

# 平成18年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成18年12月11日（月曜日）

## 議事日程（第2号）

平成18年12月11日（月）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君
53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部副部長 (高齢福祉課長)	藤井武雄君	産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤俊之君
産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉剛君	建設部副部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財課長	榎惠博君	行政改革課長	藤澤一雄君
企画振興課長	金子優君	市民課長	清水俊英君
水道課長	田畑孝雄君	教育課長	渡邊剛忠君
教育次長	鹿野一雄君	教育委員会 教育長	児玉功君
教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君	教育委員会 社会体育長	平間俊雄君
選管・監査 事務局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	選挙管理 委員代理	川島一三君
保健医療課長	三浦洋一君	農地林政課長	綿貫栄君
商工課長	木下良則君		

---

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） おはようございます。定例会の一般質問の初日のトップバッターを務めさせていただきます。8番、新生クラブ、稲辺茂樹であります。トップバッターということで、大分緊張しておりますが、精いっぱい質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私が生まれました昭和39年の佐渡の人口は10万3,000人でした。人口を住みやすさの数値に置きかえるならば、現在の6万7,819人という数字は私たちが失ったものの大きさをあらわしていると言わざるを得ません。さらに、将来の人口の推移を見ると、平成27年には5万6,000人、今10歳の子供が働き盛りを迎える20年後の平成37年には4万4,000人となり、高齢化率は46.7%になると予想されています。つまりこのまま推移すると、20年後には人口4万の島、そしてその半数が65歳以上という島になるのです。そうなると、もちろん学校や医療機関の維持も困難になり、地域経済の深刻な状況になることは火を見るよりも明らかであります。では、最低限現在の人口を維持するためにはどうしたらよいのか、これは一つの試算ではありますが、毎年若者の流出をゼロにし、さらに20歳代前半の若者を島外から毎年400人受け入れなければならないという計算になります。現在の状況からは、余りにもかけ離れた数字と思われませんが、人口減少、すなわち過疎化は佐渡にとっても重大な問題であります。真剣に今こそ就労の場所を少しずつ確保しなければならないというわけであります。

こうした中、合併して丸3年を迎えようとする佐渡市には、観光ルネッサンス事業、改良計画、地域再生計画、トキの自然放鳥、専門学校の誘致等、将来に明るい兆しの見え始めた計画が進行しつつあることも事実であります。これらは、芽が出始めたというだけで、今はほんの小さなものでありますが、しかしこの苗を官民一体、島民一体となり、大切にはぐくんでいくなれば、必ず将来の佐渡に大きな果実をもたらすことと私は確信しております。

そこで、今回の私の質問は、島民の生活の足、経済にとっても大きな足となる佐渡航路問題について、昨今債務超過となり、新聞等でも取りざたされ、この航路問題については島民の多くの方々が注視し、関心のある事項であると思います。その航路確保の考え方と対応について、島民の生活の足としての利便性の確保について等、市長のお考えをお聞かせいただきます。

そして、平成20年の、世界が注目する大事業であるトキの自然放鳥計画についてお聞かせいただきます。この事業は、佐渡の歴史に残る一大事業であり、環境、経済の大きな転機となることは間違いなく、トキの野生放鳥の成功は、佐渡の成功のかぎと言っても過言ではないものです。ですから、佐渡の総力を挙げ

て取り組んでいかなければならないのですが、現状はまだまだ島民間の意識の格差、環境整備等、事業成功までの道のりは非常に厳しいものがあると言わざるを得ません。残すところあと1年、この大切な総仕上げの段階において放鳥計画の概要、その進捗状況、放鳥と観光の連携等についてお伺いさせていただきます。

続きまして、専門学校の誘致についてであります。佐渡市にとって上位の学校の誘致は、長年待望した事業であります。冒頭でも述べましたように、この学校の誘致は島の人材育成、経済、また高校卒業を迎える子供を持つ保護者にとっても大変歓迎すべきことでもあります。その進捗状況についてお聞かせいただきたい。そして、その用地問題についてですが、建設予定地に県との連携の不備が発生していると聞き及んでおりますが、その詳細と経過についてお聞かせください。

最後に、いじめ問題についてお聞かせいただきます。連日ニュース等で、子供の痛ましい報道がなされている昨今、この問題は大きな社会問題となっておりますことは、皆さんもご承知のとおりだと思います。子供たちのいじめを批判する前に、大人たち我々が十分その道徳的規範を示しているか、もう一度振り返ってみる必要があるとは思いますが、この問題は個人のプライバシーも絡み、非常にデリケートに扱っていかねばならない問題であると思います。当地佐渡でも、保護者の間で学校、行政の対応についての話題が盛んに上っております。子供は未来を開くかぎであります。当市においても、いじめのない学校環境をつくることは重大な責務であると考え、実際に我が子がいじめに遭ったとき、そのいじめの把握についてそれを隠ぺいする体質ではないのか、また被害に遭っている人の立場に立ち対応できる体制が整っているのか等について、さまざまな角度から質問をさせていただきます。

以上、1回目の質問を終わらせていただき、再質問は質問席でお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、1回目の稲辺議員の質問にお答え申し上げます。

最初に、佐渡航路問題について質問がございました。佐渡航路確保についての考え方と対応、島民の足としての利便性云々でございました。佐渡航路は、市民の生活、経済の基盤でありまして、私が言うまでもありませんで、現状の航路体制を維持する、特に小木・直江津航路の2隻体制維持につきましては、北陸信越運輸局、新潟県、上越市、佐渡市、佐渡汽船と現在協議を進めているところであります。佐渡汽船では、現在経営改善についての専門のコンサルタントを入れて経営改善計画を策定中でありまして、私どもも効果的な支援策を協議中でございますので、情報が入り次第またお答えしたいというふうに思いますが、おっしゃるとおり佐渡にとっての一番の重大事でございます。

それから、トキ野生復帰についてでございますが、トキの試験放鳥計画、これにつきましては国がまだはっきりとして明確な具体的な施策を出しておられないわけですが、順化訓練の推移を見ながら国の専門家会議で検討されて、平成20年の放鳥の時期、場所、個体数などが決定するというふうに考えております。

環境整備の進捗状況についてですが、市では平成20年度までに休耕田を利用したピオトープや冬期湛水水田など、あわせて小佐渡東部に現在の30ヘクタールから70ヘクタールに拡大することを目標に、平成19年度から助成事業を新規に実施するわけですが、加えて適地にえさ場として、例えばナショナルトラ

ストとかそういう形で安定してえさ場が確保できるような努力をしていきたいというふうに考えております。

観光との連携についても非常に大事でございますが、トキへの影響を勘案しながらエコタウンツアーの開発やトキ交流会館の機能拡充、トキに習熟したツアーガイドなどの整備等を行っていきたいというふうに考えておまして、詳細につきましては市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

専門学校の誘致についてもお問い合わせございました。今まで学校法人新潟総合学院NSGとの折衝を進めてまいりました。同学院から返事が来ているところでは、平成20年4月開校を目指して、設置学科は佐渡の特性を生かした学科と卒業後に社会に貢献できる学科として、環境マネジメント学科、介護福祉学科、伝統建築学科、伝統文化学科、観光プロデュース学科の5科目で、総定員は2年制、3年制合わせて380名ということで提案を受けて、現在調整中でございます。用地につきまして、県立佐渡高等学校金井校舎跡を予定しておりますが、現在まだ新潟県の所有地でございますが、新潟県としてもこの学校開設については全面的に応援するというふうに言っております。この値段とかその他について、現在協議中でございます。その後の学校の問題につきましては、教育長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

いじめの問題につきましては、速やかに学校から報告をしていただいております。現在小学校では3件、中学校では5件が報告されております。さらに、いじめに発展しそうな事案についても調査をし、報告を受けております。それは、小学校10件、中学校10件でございます。いじめにつきましては、発見が非常に困難であることから、子供たちのわずかなサインを見逃すことのないよう、日ごろの子供たちの変化に努め、行政、学校、保護者、地域の皆さんが真摯な気持ちで緊張感を持って全力で取り組むことが大切だと考えております。

次に、いじめに対する対応についてでございますが、小中学校長にいじめへの取り組みについて深刻な問題として受けとめてもらうように指示をして、再点検をいたしているところでございます。緊急に取り組むべき内容を指導いたしておりますが、その中にはいじめ防止プログラムの自校化を行い、県で示した計画の完全消化を求めているところであります。また、いじめがあったときの相談窓口についても周知をし、学校ばかりでなく、関係各課へも相談できるようにしてきているところでございます。現在PTAの役員の皆さんや地域関係機関の皆さんとも連携し、いじめの実態への緻密な把握の方法やいじめ防止への体制づくりを計画して取り組んでいるところでございます。いじめは、どこの学校にも発生するという認識を持って、市内すべての学校においてきめ細かな教育活動や地域の連携により防止対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

トキの放鳥計画の関係でございますが、基本的には国が策定した環境再生ビジョンとトキの保護増殖計画に基づいて行うわけでございますが、現在のところ国、県、市、それと大学あるいは民間団体、あるいは地域の団体の方と協力を得ながら進めているところでございますが、一方国が平成16年から進めており

ます新穂の正明寺の野生順化施設、これにつきましては来年、平成19年の3月に一応完成の予定というところで聞いております。これが完成いたしますと、当然その後佐渡トキ保護センターで人工飼育されておりますトキから優良な個体を選別して順化施設に移して、放鳥に向けた訓練を開始するという段取りというふうを確認しておるところでございます。

それから、環境整備の関係でございますけれども、市長が先ほど30ヘクタールから70ヘクタールというふうに申し上げたところでございますが、特にこの中では休耕田のビオトープというものを新年度から新規に実施をして、当然国が方針出しました段階で対応できるように対応していきたいと、そのように考えておるところでございます。

それから、もう一つ、当然トキの種の保存を大事にするわけでございますけれども、これが佐渡の地域経済に及ぼす影響も当然大きなものがございまして、その中の一環といたしましては、エコツアーガイドの関係につきましては、国の自然再生交付金事業であります人・トキのやすらぎの島推進事業、これを展開しているわけでございますが、この中で新年度検討してまいりたい、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、まず最初に佐渡航路問題について少し議論を深めてまいりたいというふうに思います。

前回の私の一般質問の中では、佐渡汽船に対して小木・直江津航路を存続するために佐渡市、上越市、県とともに年間2億円の予算を計上し、その航路の存続を図ろうという計画であったと、そのためには一時的な赤字の補てん策ではなく、しっかりとした佐渡汽船の中での経営改善策がなされていなければならない。そして、それとともに旅客数を上げるための佐渡自体の魅力づくりに傾注していかなければいけないということで、前回の一般質問はあったかというふうに思います。その後、新聞等で関連会社の破産、そして佐渡汽船の債務超過等の問題が明るみになってきたわけでありましたが、現在この佐渡汽船の経営状態はどのような状況にあるのかということについてどういう認識があるのか、まずお聞かせいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船の経営状態については非常に膨大な数の子会社群や佐渡汽船の持つ今の改善計画といえますか、コンサルタントが出してくる改善計画について佐渡汽船の取り組みというものが完全に明確に見えているというわけではございませんので、私どもで当然行政が口を出す筋合いのものではない。ただ非常に我々の命綱であるわけなので、個々それぞれに時宜に適した報告をお願いをすることによってございます。年末までの間にまた助役などが県へ出向いて、その内容を打ち合わせすることになっておると聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 佐渡汽船は冒頭でも市長の答弁にあったとおり、我々にとってなくてはならない交通機関という位置づけであることは、島民のだれもが認識しているところだと思います。これまで県が佐渡汽船50%の株を持っていながら、あれは民間業者だから県の口を出すところではない。今市長もおっしゃったとおり、あれは民間業者だから佐渡市の口出すところではないというふうにおっしゃっております。

が、これは実際には県にとってはこの佐渡汽船は第三セクターである、そして代々役員を輩出してきている天下り先でもある、当然行政にとってはこのような現状に陥ったことに対する責任は重大であると言わざるを得ないと思います。そして、佐渡市も現在5%の株を所有している状況の中で、佐渡汽船の経営状態、また関連会社等の株の持ち合い、その現状が把握できないというのは、まずおかしい話ではないかというふうに思うわけであります。これほど複雑に、これほど不透明な経営会社があること自体を問題であるというふうに思いますが、その辺について今後その情報の開示を求めていく姿勢はあるのかなのか、まず聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

稲辺議員おっしゃるとおり、佐渡汽船は県が50%、500万の株を保有する、いわゆる半官半民、第三セクターであるというような認識をしております。今回のそもそもの発端は、小木・直江津航路が非常に赤字であると、今までは両津・新潟航路の黒字で補てんをしておりましたが、それも思うようにならず、会社全体でも赤字になってきたということがそもそもの発端でありまして、佐渡汽船の形態としては、いわゆる経済航路であるということが一つ。それから、もう一つは、これは申すまでもなく生活航路であるという二つの側面を佐渡汽船は持っております。経済航路であるということからしますと、いわゆる商法法人、佐渡汽船としての使命としては、ある面では利潤を追求するというのが一つの会社の使命でもあります。そういう意味では、小木・直江津航路は赤字になったのだから1隻体制にしたいというような佐渡汽船の方から提案がありました。それが昨年秋具体的な話がありまして、国や県、上越、佐渡、佐渡汽船、いわゆる5者協議が始まったというような認識をしております。一方、県が50%の株を保有するというのは、生活航路でもあるということになりまして、公共性を追求されるということでありまして、結果として小木・直江津航路を維持するためには、いわゆる2隻体制にするためには2億円の公金を投入しようというのが7月10日に出了たまとめであります。

今佐渡市として非常に苦慮しておるのは、現実には稲辺議員おっしゃるようにグループ会社が三十数社ありますというのも一つの現実です。その三十数社が佐渡経済に与える影響も大きいものでありますというのが一つ現実ありますが、もう一方では今回の小木・直江津航路の赤字だというのがそもそもの発端であります。したがって、上越市の方からも同じテーブルに着いてもらっているというのが5者協議であります。佐渡市としては、会社全体の協議が必要ですよということなのですが、とりあえず5者協議は小木・直江津航路ですよというのが今の県の考え方、スタンスであります。私どもは、そんなことでは困ると、県は景気がいいときには2,500万の配当金をポケットへ入れといて、赤字になったら佐渡市に6,500万出せなんかというのはもってのほかだと、あるいはいわゆる50%の株主としての責任あるんのではないですかというようなのを主張しておりますが、その辺の絡みで冒頭先ほどお話ししました、今回は小木・直江津航路だけですよというあたりがちよっと認識としてずれているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ただいま親松助役がご答弁されたとおりでございます。しかし、ポイントが少し、

問題点の一つあるのは、佐渡汽船が発足した当時の経緯を確認する必要性が一つあるかなというふうに思います。

佐渡汽船は設立されてから60年になろうと、昭和5年のときに越佐航路に関する経営に関する決議案というものが可決された。これは、佐渡商事が新潟汽船と越佐商船を買収し、県が資本の2分の1を出資したという経緯があるわけです。このときの状況は、まさに佐渡航路の存続が危ぶまれた状況下にあった、これは基本的には島民の足の確保を県がせざるを得なかったという状況のもとに、この佐渡汽船が設立された経緯があると思います。ですから、今おっしゃったように生活航路と経済航路の2点があるというのは、現在の状況の認識ではあると思いますが、そもそもの走りは我々の島民の足、命の綱であったということが原点であるということだと思います。その点において、これまでの佐渡汽船の運営、ただ今親松助役がおっしゃったように、放漫な大株主、県の無関心な経営放任による経営の落ち込み、大きな船を将来の予測もせず投入し、その返済のために苦しんでいる。当然基本的には島民の足というものでありますから、投資も最低限にしていかなければいけない部分はあったと、ある程度のところで歯どめをかけなければいけなかったらというふうに考えなければならぬわけです。いずれにせよこのような状況になっている現状の中で、果たして我々が議論しなければいけないのは、小木・直江津航路存続だけの問題なのか、その辺については、また親松助役がおっしゃったようにこれだけの問題ではない、話がすりかわってしまっている状況にあるのではないかというふうに思います。小木に、南部に住まれている方々のご意見では、小木航路がなくなれば本当に困る、小木が奥座敷になる、観光も廃れる、生活もできない、そういう経済への不安を抱く声の方々が大勢いらっしゃるのは事実であります。

しかし、前回の印刷会社の倒産、今回議案にある能楽の里の債務不履行による全額償還、これは関連会社が補てんしていくわけですが、回り回れば全部佐渡汽船グループの問題であり、佐渡汽船の体質に問題があるということは事実だと思います。その辺について、今小木・直江津航路の存続を図る上で、佐渡汽船の経営改善策を話し合われているわけですが、佐渡汽船や県の一方的な提案をのんでいくだけではいけないというふうに思います。今佐渡汽船の担当の方は佐渡市の中で助役含め2名ですか、いらっしゃるとありますが、やはり全面的に佐渡市から情報開示を求め、その経営の問題点はどこにあるのかということを探り、そこにその会議に提案していくことが必要だと思います。前日も同じこと申し上げましたが、やはりこれは重要な問題だと思いますし、島民の足を確保する、そしてさらに利便性を確保するためにも佐渡市が全力を挙げてやっていかなければいけない問題だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

私も稲辺議員と考えは全く同じであります。佐渡汽船自体が過去におきまして、大型船を入れたというのは、それはそれなりの理由があろうかと思えます。観光客あるいは佐渡島民の船酔いをしない大きな船を入れようというのも、それもまた一つのサービスであろうかと思えますし、当時は観光そのものも右肩上がりというような、そういう情勢の中で大型船を導入されたら、それはそれでまた一つの私どもは速いし、船酔いしないということで恩恵を受けているわけでありまして、そのこと自体は別に放漫経営ということではないとは思いますが、今ほど稲辺議員の方からお話ありましたグループ会社との関連につきまして

は、先ほど小木・直江津航路の話しましたが、とりあえずは県としてもそこまでは関知をしていないと、あくまでも小木・直江津航路ですよというのが県の担当者の考え方ですが、私はそうではないのだということでもかなり激しく、電話ですが、議論した経過もありますし、今佐渡汽船の経営体質を佐渡市がどうのこうのというようなご提案ありましたが、実は佐渡汽船内部でもプロジェクトをつくりまして、経営をどうしようかというような、そういうような組織を立ち上げたというふう聞いております。ただその組織だけでは思うようにいかないで、外部にコンサルに出しているというような情報も入っております。ただそのコンサルの内容がまだ明らかにされていないというようなことで、私どももとりあえずはコンサルの報告を待ちましょうというのが現在のスタンスであります、いずれにしても先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、コンサルの報告があり次第佐渡市でも何らかの対応策をしていくということで、今構えているところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 佐渡市自体が佐渡汽船の経営に対してどうこう言う立場ではないとおっしゃいますけれども、それであれば県に対して、県のその対応はおかしいと、小木・直江津航路の問題だけではない、佐渡汽船全体の問題であるところをやはり佐渡市は強く訴えて、しっかりとその点について県に了承させ、議論していく必要があると思います。島民の足として佐渡汽船の存続を願う立場から、全力でその問題に当たっていただきたいというふうに思います。県に対しては、その辺の議論等をもう一度認識の確認をする所存でいらっしゃいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答え申し上げます。

先ほどのご答弁で申し上げたとおり、今でも県に対しては佐渡汽船は小木・直江津航路だけではなく、三十数社のグループ会社もありますよということは申し上げております。三十数社のグループ会社の佐渡における経済効果、700人近い従業員と90億くらいの商取引があるというふうにお聞きしておりますが、佐渡市としては当然佐渡汽船本体だけでなくグループ会社につきましても何らかの対応が必要ですということで申し上げておりますし、コンサルの方も佐渡汽船本体だけでなくグループ会社の事業の廃止、再編というようなことも踏まえてコンサルをお願いしてあるというふうにお聞きしておりますので、いずれにしてもコンサルの報告を待って佐渡市として強力に佐渡汽船に対して申し入れをするというふうな覚悟はあります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そういうことで、佐渡汽船も先ほどおっしゃったように600人の雇用を抱えている関連会社もあるわけです。それを整理されますと、その方々の生活も困窮していく状況も発生するかと思いますが、実際にしっかりと情報を開示していただいたところで議論するべきことをしっかりと議論し、いい方向に向かっていくのが今の佐渡市にとって必要なことだというふうに思いますので、しっかりお願い申し上げます。

続きまして、佐渡汽船の存続を継続させるためにも一つの要因でもあるかと思いますが、トキの野生放鳥についてであります。トキの野生放鳥は先ほど答弁いただいたように、県、国、環境省、そして佐渡市、そして地元の活動団体の方々とともに、現在まで推し進められてきたわけですが、トキの野生放鳥が平成20年に予定をされているというのは環境省からの計画だということですが、どうもトキの野生復帰の事業を拝見いたしておりますと、どこが、だれが中心的なイニシアチブを握って進めているのかというのがわからないと、見えないという現場の方々のお声がよく聞かれますが、これはやはり現場にいる佐渡市が佐渡の将来の命運をかけて取り組むべき問題だと私は思います。確かに環境省は自主的な予算を持ち、この事業に環境省自体が直接当たっているのは事業の性質上そのとおりだと思いますが、やはり佐渡市にとっても大きな課題であると、そして将来に対する希望の光だという位置づけであると思います。その辺について、環境省、県、佐渡市の関係とその辺の指導のあり方、いわゆる佐渡市がこの計画を実際に握って先行してやっていくんだと、逆にトキを放鳥するときにはこの場所で何羽、こういうふうに放鳥したいのだというような具体的な計画を持ち、環境省に提案し、環境省とともに実現していく、そういう姿勢が重要だというふうに思いますが、その辺について市長いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり私どもも正直申し上げまして、佐渡島民の方にどういう流れでいくのか、いつどこでやるのかというのを実は一日も早く公表したいというところで、今国の方と話しておるところでございますが、なかなか今専門家会議ということで、専門の先生方の会議が進められておりますが、その中でもなかなかはっきりしたことが今のところ要求しても出てこないという状況が現実でございます。ただ私どもといたしましても、時間がございませんので、そういった面では新潟大学の三浦教授ではございませんが、道路マップを早く出してほしいということで、今強力をお願いしているところでございますので、そんなに時間は先にならないうちに何とか出していただけないかということで、現在お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 20年に放鳥となると、まさに来年1年がこの事業に関しての正念場となるわけでございます。そういう状況において、現在いまだに具体的な放鳥計画が見えてこないというのは、これはゆゆしき問題であるというふうに認識しております。そして、それ以外にも佐渡市の中でも取り組むべき事業、関連したことというのは十分あるのではないかというふうに思うところであります。新潟大学の貢献プロジェクトのトキの野生復帰に向けた佐渡島における中山間地の環境問題と研究と地域環境の保全の実践についてという調査結果がありますが、その中で一番問題になっているのは、トキの放鳥に対する島民の認識度の地域格差が大きいという調査結果が出ておりますが、その辺については佐渡市の中で具体的に環境省の報告がなくてもできる部分ではないかというふうに思いますが、その辺についての対応はいかが進んでいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

確かに放鳥の場所と時期とといいますか、そういったものはちょっとはつきり今のところは明示されていないわけですが、いずれにいたしましても20年にはという話は十分かたいというふうに私ども考えております。それで、その中で一番問題になるのが野生に向けた個体が実際に放鳥されて、いわゆる飛翔範囲とといいますか、行動範囲とといいますか、そういったものが一番問題になりますし、それからもう一つ、仮にそういう飛んで行動の中で冬のえさというのが一番問題になるということなものですから、一応私どもは最終的には佐渡全島ということですが、当面は小佐渡東部という中で、特に中心的な位置づけについてはいわゆる順化施設の周辺、さらにはトキが最後に巣を持って生息した地域というあたりを重点的に整備を一気に加速した形で、先ほど市長答弁しましたけれども、2年ぐらいで40町歩ふやしていきたい、そういうように考えているところでございます。

一方、住民の方につきましても、ある程度の情報が国の方からいただきながらも、それを含めて島民へ今度広報、PRをしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） トキを放鳥すれば、トキは羽のついているもので、どこに飛んでいくかわからないというふうに言われている部分もあると、兵庫県の豊岡市はコウノトリの野生放鳥で成功したところで、皆さんご存じだと思いますが、先般佐渡市の方から豊岡の方へ視察に行ってきたというふうな情報をお聞きしておりますが、トキの放鳥の先進的な事例として、コウノトリの野生復帰というものはそういう位置づけであるというふうに思います。このときの豊岡では、コウノトリセンターというもののそばにコウノトリが舞って、その近くでえさを上げて、その近くに大体コウノトリが飛んでいるという状況であるというふうなことをお聞きしておりますが、やはりトキというものは佐渡全体も飛んでいくことを考えてもおかしくないわけで、周辺の住民の認識もさることながら、佐渡全体の島民の方々にこの認識を深めていただき、佐渡の鳥、佐渡の宝としてやはりそういう位置づけを持っていくということが、豊岡でも言われている環境経済の確立につながっていくのではないかとこのように思いますので、平成19年には強力で推進していかなければいけない問題だというふうに思います。

先ほど豊岡で環境経済というものが言われ、コウノトリツーリズムなるものが今推進されているという状況下の中で、先ほどご答弁あったようにトキを放鳥されたら、エコツアーなるものを確立していきたいというふうにおっしゃってございました。それは、非常に重要な施策の一つではないか、位置づけだというふうに考えます。しかし、佐渡市の中では現在地域再生計画の中にもエコツーリズムの確立という事業の方向性で進められている計画があるというふうに伺っておりますが、先ほど部長のご答弁の中ではエコツーリズムの確立には何の事業を利用してとおっしゃいましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げたのは、いわゆる国の自然再生交付金事業でございまして、その中で人・トキのやすらぎの島推進事業というのが現在私ども5年計画で推進しておるわけでございます。その中で、新年度の中

でこういったものを検討してまいりたいと、ただこれにつきましては私ども市民環境部だけでは限界がございます。そういった面では、産業観光部あるいは森林の関係、河川の関係しますと建設部というの絡んでまいりますので、そちらとの連携を十分保ちながら、より早い時期に一つの形をつくり上げていきたいと、そういうように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今人・トキのやすらぎの島推進事業という中の一環で進めていこうというふうにお聞きいたしましたが、どうもここには少し問題点があるのではないかというふうに感じるわけであります。市長、いいですか。これは、トキの放鳥というのは佐渡市にとって平成19年、20年は大きなリーディングプロジェクトになっていくだろうというふうに思います。トキの推進室は、現在どこにありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

トキ推進室は、現在新穂支所内にございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 新穂支所内です。こんな大きなリーディングプロジェクトを、現場も大事です。しかし、林業、農政、そして観光、環境、こういうものが絡んで一つのものをつくり上げていかなければならない大きなプロジェクトを新穂支所に置いておくというのでは、これは横の連携がとれていない。この事業もそうだと思います。人・トキのやすらぎの島推進事業の中で、このツーリズムを確立していきたいというお考えがあるようですが、今現在企画の中では地域再生事業の中でエコツーリズム推進というものはどのような位置づけにありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

地域再生の中で、来年度に向けて認可の申請を今準備をしております。その中で、我々研究会を立ち上げてまして、これからの佐渡市全体の地域再生の柱を考えておる中に民間からの提案ということで、提案がありましたトキについても、これは厚生労働省のパッケージの中にあるのですけれども、雇用を目的とした佐渡市の再生という中に、エコツーリズム、トキを中心にしたもの、それからこれは観光全体、金銀山等々も入れまして、文化財の保護等も入れまして、その中で今パッケージの中で申請をしようということで、今研究会の中で取り組んでおるといふ段階でございますが。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 観光の中でもエコツーリズムというのは全国の自治体が今地域の資源を掘り起こしに必死になり、新しい観光のあり方ということで、エコツーリズムということが非常に注目されているのであります。その中で佐渡市は、ほかの地域に負けないぐらい、トキ、金山という地域の大きな資源を持っているわけでありまして。それを各所管がばらばらに動いていたのでは、とんでもないことです。やはり私は何回も言うように、リーディングプロジェクトはしっかりとプロジェクトチームをつくり、そこで推進していかなければならない、どうも機構改革をやっても縦割り行政というものが弊害になって事業が

前に進んでいかないという節が見えるわけではありますが、その辺についてどういうふうに対応したり、対策を考えているのか、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、部長制をとったが、まだなかなかうまく歯車がかみ合っておらぬというようなご指摘です。おっしゃるとおり一部にはまだそういう事例が多々見受けられるということにつきましては、これから私ども一生懸命勉強していきたいと思いますが、事今回のエコツアーにつきましては稲辺議員からもいろいろなお知恵をいただきまして、まず地域再生の中で取り組みをしましょうと、地域再生というのは佐渡市のいわゆる総合計画の次に来るくらいの大きな私ども計画として位置づけをしております、その中でエコ、いわゆる環境というようなそういうものと関連してエコツアー、エコガイドどうするかというようなことですが、それぞれ地域再生の下で一つの枝をつけまして、例えば観光にも出てくるでしょうし、今の環境にも出てくる、あるいは企画にも出てくる、そういうことで、このエコツアーというものに対して、国や県でどういう事業があるのか、どういう補助事業があるのかというのをまず調査すると、その中で佐渡市にとってどれが一番ふさわしい、あるいは財政的にも事業の規模からしてもどれが一番ふさわしいかというのを、地域再生研究会あるいは地域再生の事務局の中で今調査をしているというような状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひトキのことに關しては、やはり外してはいけない、失敗しては佐渡が本当に起死回生のチャンスを失ってしまうというぐらいの気合い、そういう気持ちで全力で取り組んでいただきたい、そのためにはやはりプロジェクトチーム、横の連携を密にとって推し進めていく必要があるというふうに思います。部長、よろしいですか。それはどこが所管になるかというのもちよっとお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

プロジェクトという形で名前についてはございませんが、トキの野生復帰の検討組織というのは現在ございます。ただ、今まで見た感じではあくまでも連絡会議的な部分が強かったのかなという、そういう反省点もございますので、当然時間も無いわけですし、それから議員おっしゃるとおり千載一遇のチャンスでございますので、特に種の保存のほかにも経済戦略というものが当然必要ということで、できれば私どもトキ推進室ばかりじゃなくて企画課の中でもっと連絡調整あるいは企画調整ができるという、そういう組織の充実について何とかできないかということで、今上の方をお願いしているところでございます。その中で、もし可能であればそこで一気に走り出したいと、そういうように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 先ほど申し上げました兵庫県豊岡市は、コウノトリ共生部という部を設けまして、

その中に林業、環境、そういう所管を含めた中でのコウノトリとともに豊岡の運命があるというぐらいの位置づけで推進しております。佐渡市にとっても、これは千載一遇のチャンス、ぜひしっかりと実現に向けて来年の19年度、あらゆる事業に真剣に真摯に行っていただきたいと申し上げておきます。

続きまして、専門学校の誘致についてであります。専門学校の誘致は、佐渡島民にとって本当に長い間待望していたものであり、これが実現すると、平成20年の開校に向けて進んでいるということは、本当に我々にとって明るい兆しが見えてくるのではないかなという思いがいたしております。総勢320名の生徒さんを佐渡に迎え入れる、そこに入学していただくわけではありますが、そのときに感覚です、予想なわけですけれども、島内の高校卒業者の生徒さん、方々のご希望というのはどのぐらいあるというふうな認識でいらっしゃいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

島内の卒業生の中からおおむね70名ぐらいの希望が出るものかなというふうな予測の中で、今議論を進めているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 済みません、その70名というのは、1学年70名ということの理解でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 70名の生徒さんが佐渡に残って、将来も何らかの形でこの地で就職の場を見出し、佐渡の将来に向けて貢献されていく姿というのは想像すると頼もしいものがあるというふうに思います。経済効果も絶大なものがあるというふうに考えられるわけではありますが、ここに来て用地問題で県とのすり合わせがうまくいっていないというご報告を受けたわけであります。その辺について、もう一度詳細に現在の状況はどうなのか、そしてどういうことでそういう問題が発生しているのか、詳細な部分をご説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

この問題につきましては、今金井校舎の跡地を、県有地を旧金井町の当時は中学校の移転というようなことから全面移転というふうなお話をちょうだいしているわけですが、その後私どもが今専門学校というお話を提案申し上げた中で、いろいろと県の方からそれぞれ県有地のさまざまな利活用についてのご意見も出てまいりまして、その話が今調整だというところまでございまして、特別問題になっているということではなくて、今現在その調整中だというふうにご理解いただきたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○助役（大竹幸一君） 訂正申し上げます。

小学校でございました。失礼しました。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 用地に関しては調整中だとお伺いしました。これは、この専門学校を誘致する段階で、当然県とも協議を重ねてきているのだというふうに思いますが、それについても県とのやりとりというのは十分になされてきているわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

県とはいろいろな角度から調整、すり合わせ、そういう話し合いはずっと続け、また今現在も先ほど申し上げましたように調整継続中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、なぜこの用地問題に、今用地の件について調整に時間がかかっているのか、これ金井町時代から小学校の用地にと、候補地にとということでも話は進めていた経過があると思いますが、これはあくまでも金井町の中だけで進んでいた話ではなかったように思いますが、なぜこういうふうなことで時間を要しているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、県は私どもの利活用について全面的に支援体制は組んでおられます。その件に関しては問題ないのですが、問題は県の方もいろいろ財政事情があって、いろんな利活用考えた場合に県有地を直ちに全面的にあの校舎敷地を佐渡市の利活用に回す、譲渡できるというわけにはなかなかいかぬという部分があって、その辺のところの今調整をしているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、現在県に出している提案というか、条件というのはどういう形なのでしょう。全面あそこを買い取るという形で提案しているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

学校を誘致するわけでございますから、今あそこに校舎、体育館あるわけですが、校舎についてはこれは間違いなく譲渡いただいて、問題は体育館部分の方につきまして県の方で一部いろいろ考えがおりの方でございます、その辺のところの調整というところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） わかりました。県の方も諸事情があるようですので、これ以上追及はいたしません。校舎の用地取得は早急に行っていかなければ20年の開校に向けて手おくれになっていく可能性があるわけであり。その辺の調整をいつごろをめどまでに実施しなければいけないのか、そしてこの用地取得に当たっては佐渡市の企業誘致条例の規定もあるように、その企業、学校といえども専門学校ですから企業の部分でありますので、そういうものを適用した中での支援というものを考えているのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

稲辺議員ご指摘のとおりでございます、20年の開校を目指しますと、先ほど市長から答弁申し上げま

したように五つの学科申請があるわけでごさいます。あるいはまた、前提といたしまして、私学審議会という、このクリアすべき課題もごさいます。したがって、どんなに遅くても1月中にはその方向性はきっちり出して申請をさせていただくということでごさいます。その後は、先ほどご指摘がありましたように、前の議会の答弁に市長がお答えを申し上げましたように、こうした形での誘致でごさいますので、私どもといたしましては、また議会にお諮りをしながらそれ相当の、ある一定の支援というものがなくなってこようかなというふうにごさいます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 1月中には決着を生まなければならないということで、精力的に進めていかなければいけない部分であるということでありまして、380人のうち、1学年70人が島内の希望がある予想であるということ、島民のそういう子供を持つ保護者の方々にとっても経済的な負担を軽減し、なおかつ地域に若者を残していける大きな希望の光であるという位置づけであると思っておりますので、1月までにぜひこの問題をクリアしていただきたい。できれば全校庭をこの学校に出していただければ幸いです、いいのではないかとごさいます。よろしくごさいます。

続きまして、昨今マスコミ等で大きく報じられていますいじめの問題について少々お聞かせいただきたいというふうにごさいます。いじめは、社会にどこにでもあるのだという認識でありまして、確かに日本ばかりでなく全世界にいじめという問題はあり、その具体的な解決策については先進地、スウェーデン、アメリカ等では具体的な解決策、そのテクニックを持ち、国策の中の一つとして実施されているところもあるというふうにお聞きいたしてごさいます。いじめについては、いじめる側、いじめられる側、現在中教審等でいじめる側に責任が大きいのだというふうな方向での議論もなされているわけでありまして、これは私が考えるにやはりいじめを発生させているという、いじめが起きるとするのは親や環境、地域の要因もあるかと思っておりますが、やはり学校、クラスの先生の責任が一番大きいのではないかとごさいます。その辺について、教育長いかがごさいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

非常に複雑な要因が絡んでいるというふうにごさいますし、いじめは社会にもあるということで、学校にその社会が投影されている、なかなか難しい問題だというふうにも言われているところでありまして、もちろん学校にもそういう対応の仕方がなかなかできなくて、いじめを助長するような部分も多々あるのではないかとごさいます。どこにどれだけというふうなパーセントについてはちょっと数字的には持ち合わせておりませんが、いずれにしても私ども学校にはそれぞれの対応をきちっと緊張感を持ってごさいますようにしているところでごさいます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 佐渡市の中で、先ほどご報告いただいたとおり、いじめは現在続いている部分がある、この辺については個人のいろんな問題があるので、余り取り上げたくない、取り上げるべきではないというふうにごさいますので、この問題は早急に解決していただきたいという、そう願うわけでありまして。現在佐渡の小中学校のそれぞれにいじめのいわゆる対応、発生したときの対応と発生させない対応、発生

させないためにはどうするべきか、その2点のマニュアルというか、そういう指導というものは具体的に  
なされているわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

まず、佐渡市におけるいじめへの対処方法でございますけれども、全小学校、中学校に校内いじめ対策  
委員会を組織しております。そして、いじめを発見しましたら、事実確認をいたしまして、保護者に連絡  
する、そしてそのいじめ対策委員会を開きまして具体的な行動計画に基づきまして、共通理解を図って  
いくというようなことで進めておるところでございます。既に学校の方からは家庭訪問いたしたり、あと学  
年単位で子供への指導というようなことで進めておるところでございます。それと、必要に応じまして相  
談員あるいは児童相談所等関係機関へも連絡いたしまして、指導、支援等をやっておるところございま  
す。

なお、いじめられた子供、いじめた子供に対しても心のケアということで、直接指導等をしておると  
ころでございます。既にいじめ防止学習プログラムによりまして、各種行事、学級経営、道徳の時間等で再  
発防止に向けての人権教育をしっかりと指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 先日もニュースにあったのですけれども、いじめられているお子さんが、これ全国  
の話です。それを先生に通告をしたと、そしたら返り討ちに遭ったということが報道されておりました。  
やはりいじめられている側からすれば、本当はだれかに聞いてもらいたい、そういうせつない気持ちでい  
ながらも、だれにも相談できないという現状が往々にしてあるのではないかというふうに思います。  
その辺について、やはり学校の中で先生に直接言うとうなるのだろうという心配で、本当は言えないの  
でないかという部分もある。そして、保護者の中にはうちの子はどうもいじめている、いじめに遭って  
いるらしい。でもそれをどこに相談していいのかわからないという声も、佐渡の中で直接お聞きいたします。  
本当にデリケートな問題であり、学校に聞いてもいいのか、また保護者同士で相談してもいいのか、どう  
してもわからないという声の中で、この佐渡市は例えばそういう方のためにはどういうところに電話して、  
どういうふうに対応してもらえるのか、その現状はどうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

法務局であるとか、あるいは県の教育委員会で設置した窓口であるとか、あるいは下越教育事務所佐渡  
出張所の方での相談窓口であるとかというようなことで対応しております。そして、それについても学校  
の方へその連絡先等について子供たちの手に渡るように個々に配布したところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 再答弁許します。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 申しわけありません。大事なところがございまして、佐渡市教  
育委員会でも対応しておるところでございます。それとあと、佐渡市教育委員会といたしましても直接電

話等が受けられるように何とか進めていきたいというようなことで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 一番地元で、こういう問題は地元のまず対応が重要だというふうに認識しております。県教委、上越教委、そういうものもある中で、やはり地元が地元のことを解決して見ていかなければ、これは即時対応というのはいけないというふうに思いますし、公平な判断、先生が悪いのか生徒が悪いのか、どの生徒とどの生徒がどうなっているのかなんていうのは見えてこない。下越教育事務所も今度引き揚げて佐渡市教育委員会の中に2人ばかり指導員として置いていくという方向性を示している中でありますので、やはり佐渡の教育委員会がしっかりと対応の窓口をつくり、そういうカウンセラーという方々を、専門のカウンセラー、専門のノウハウを持った、知識を持った、経験を持った方をそこに設置していくということは、子供の未来をやはり大切にはぐくんでいく、対応の原点だというふうに私は思います。その辺について、教育長いかがですか、それは電話番号を明示したり、いじめの専門の電話番号とかそういうものを提示して、やはり前向きに対応していこうというお考えありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今議員がおっしゃったとおりだというふうに思っております。来年になるのですけれども、今教育センター構想を検討しておりまして、その中にそういうことに詳しい先生方を配置していただいて、きめ細かく対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほどの議員がおっしゃった、なかなか見つけにくいということ、それから子供がなかなか言いにくいということは全くそのとおりだと思っておりますし、ちくったとか、あるいは自尊心だとか、いろんな子供の実情がありまして、発見しにくいと、わかりにくいというのがこの問題の一番の根っこにあるのだろうというふうに思っております。そういう面でもいろんなデータを見ますと、保護者が学校に話をしたり、あるいは私どもに話をしてくれた中から、いじめがあるのだなというようなこともいろいろと発見できていますので、そうした取り組みについて今後強めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） お言葉を返すようではございますけれども、来年度教育センターができてから相談室をつくるとか、電話番号を設置するとかということではなくて、電話番号を設置して、まずその窓口をつくるなら、現在の教育委員会の中でも可能ではないかと、早急な対応をお願いしたいところであります。そして、やはりいじめが発生する要因として、今までの全国のリサーチデータを見ると学級崩壊が起きているクラスにいじめの発生率が高いという調査結果が出ているというふうにお聞きいたしますが、その辺についてご承知ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そうした傾向はあるのではないかとというふうに思っております。この間の新聞報道等によりますと、いじめがやっぱり発生する傾向のある学級というのは、なれ合いといいますか、ことごとく一緒になって友

達感覚であるような学級だとか、そういった一つの傾向があるというようなことも出ておりましたが、やはり規律は規律としてきちっとそういうものについては、日ごろの教育活動の中でだめなことはだめというような、きちんとした学級経営が必要ではないかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） まさに、いじめの発生の要因というのは、いじりやすい、いじめられキャラという方々がいじめに発生しやすい、いじめを受けやすいタイプにつながっているという傾向にあるということで、教育長おっしゃるとおり学級崩壊というのは、先生は先生としては偽善の態度ではなくクラス全体、先生も一緒になってクラスが回っているという状況の中から、いじめられキャラという方を中心に、そこをいじりながらクラスが一つになっていくというような手法でクラスをまとめているという状況から、本来はその生徒さんは心に深い傷を負って、それを継続的になることによっていじめに発生しているという現状があるという調査結果がありますので、やはり教師は教師として凛とした、毅然とした態度で学校運営を、クラス運営をお願いしたいということに尽きるというふうに思います。

そして、いじめが発生して国の文科省の報告データにあったいじめの件数が異常に少なかった、発生件数が報告の中では少なかった、調べてみたらまだまだぼろぼろ出てきたということがあってはいけない。やはり学校の中でいじめが発生したら、それはすぐ教育委員会なり報告して、それを全体の問題にして全員で地域も保護者も挙げて解決していかなければいけない体制が大事だと思うのです。そういう中で、昨今全国市長会の中で教育委員会のあり方について、市町村、各自治体でそのあり方を決定できる、すばいいいではないかというご意見が全国市長の中のアンケート結果の中で58%、なくてもいいというのがプラス6.8%という現状の中で、教育委員会自体の存続のあり方ということがやはりなくても、無用論に近い議論がなされてきている現状があるというふうに思います。この無用論というのは、逆に返せば教育委員会自体が機能をなさない、慣例的になり過ぎているという現状の中で、このアンケート結果が如実に結果としてあらわしているのではないかというふうに思います。その辺で学校のいじめ問題、不登校の問題も佐渡は多く抱えております。それから、教育のレベルの問題等もあります。教師の質等の問題もあります。教育委員会が抜本的な方向性を改革して、佐渡の教育委員会が全国の先駆けとなるような形での改革をお願いし、子供は未来のかぎである、開くかぎであるという認識のもとに、いじめゼロを目指す学校環境を構築していただきたいというふうに思ひまして、最後に教育長のご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

そうした無用論があることについても、昨今報じられておりますので認識をしておりますが、要は私どもが規定をされている教育委員会としての任務をどういうふうにきちんとこれから果たしていくかと、皆さん方からの負託を受けて信頼される教育委員会になるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 済みません、最後と言いましたが、最後にいじめの相談の窓口の電話なのですけれども、やはり教育センターができてからというような、そういう状況ではなくて、やはり直ちにそれを設置してやっぱり対応に当たっていただきたいと思ひますが、最後をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

来年度と申しましたが、現在でも対応いたしております。あった場合にはもちろんですけども、そういう兆候が見えた場合も含めて、担当の主事が2人おりまして対応いたしております。そのようにしたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 最後ですけども、済みません、何回も最後になりますけれども、最後にある小学校があるのですけれども、いじめがない学校というのがあるのです。いじめがあって当たり前ではなくて、やはりいじめのない学校、いじめがなく当たり前なのだ、そこにはやはり学ぶことは生きることだ、そして個人のカラーを尊重していく、個人の個性を尊重していく場所であると、そういう基本的な人格の形成の場所であるべきだというふうに思っていて、よろしく願いするとともに、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） 初めのうちは、かけ声で勇しく出してもらいますが、だんだん眠くなって静かにならぬようにひとつご愛聴をいただきたいと、こう思います。

発言許可が出ましたので、通告書に沿って一般質問を行います。ことしの最後の議会になりました。さて、高野市政が誕生して3カ年がむなしく経過しようといたしております。合併に急いだ3カ年は本当に佐渡のためになったのか、バラ色の島になるはずが将来に明るい夢も期待も持てない島にしてしまったと言われても過言ではないかと思えます。高野市長は、国政の見分け、分析ができなかった。なかんずく財政、特に地方交付税の配分が大きく減ったことが佐渡市の財政見通しを大幅に狂わすことになったと、人ごとのように責任転嫁をしておりますが、高野市長自らの再生プランを議会に示すこともなく、いたずらに3カ年をむだにしていると、私は過日何度も申し上げてきたつもりであります。その都度思い切って血を流す覚悟をしろと言ってまいりました。特に三つの政策、すなわち人口、税収、若者の定着をどのように立て直すのかと言って質問いたしましたが、何一つ前向きな答弁がありませんでした。自衛隊の誘致による大型空港の実現、あわせて隊員による人口の増や新潟で嫌われ者になっておるイージス艦の寄港地に積極的に働きかけるべきと進言をいたしてまいりました。一向に動きがありません。もっともっとアグレッシブなアクションを起こさない限り、現状打破は難しいと何度も警鐘乱打を申し上げましたが、何のアクションも返ってまいりません。今佐渡が生き残るには、私が申し上げるような選択肢しかないのです。どこ

に佐渡の活躍が求められるような政策、事業が転がっておりますか。残念ながら私が挙げたような国営事業に頼るようなことしか、今佐渡が選択をすることはできないわけでありませぬ。

しかし、残念ながら高野市長にはそんな勇気も決断力もない。どうするのですか、この現状を。ただ、ただかつて田中角栄さんが明言を吐いたように、「真夏に池を跳びはねると最後には干物になるぞ」と言ったように、佐渡は悲しいかな、財源もなければ、もちろんそれを補って余りある人口もない、ましてやかつてのような黄金の島というようなイメージからはもう遠く離れてしまっておる、こういう現状をどうやって打開、打破をするのか、この打開、打破ができない限り佐渡の将来はもちろんありません。これは、ひとえに高野さんの政治手腕とか能力とかということも跳び越えた、まさに我々議会、執行部が一体になってかちくるっても、求め得るものでもありませんが、しかし何とかそれに近い手だて、知恵を出して、やはり先祖から営々と引き継がれた佐渡人の大事な資産を守ることが私どもの務めと思っておるわけでありませぬ。そういったことを考えるにつき、高野さんには思い切ってもう一度獅子奮迅のいわゆるやる気を起こしていただけるのかどうかということをお聞きいたしたいと思っておるわけでありませぬが、そのことは来年1年しかない任期に今さらというお声もあるかもしれませんが、ご本人は来期またご出馬をするということには、まさに大いにその気になって準備をしておるというような、まさにこれはうわさです。本人から聞いたわけではありませぬ。しかし、真野町の街道筋には高野宏一郎後援会という新しい立派な看板が立ったということを考えれば、やはりこれだけ仕事ができないと言われようと、やってくれないと言われようと、やはり出たいのだなということも客観的に、これはだれをも知る手だてであります。私は高野市長をけなすということで、きょうはここへ出ておるのではありませぬ。もちろん高野市長は、私は日ごろから尊敬してやまないのですけれども、私の希望をかなえるにほど遠いというところで、いささかジレンマをを起こして言いたくもないことも申し上げておるわけでありませぬ。

かの黒いダイヤと言われた石炭の生産地として、その発展は全国の垂涎的であった夕張市が、あるいは若者の新婚旅行のメッカとして全国の若者の羨望の旅行地として脚光を浴びた熱海市が財政再建団体という厳しい立場に置かれて、そして議会挙げて生き残りの善後策をどうするかということを知恵を出し合ったが、出てくることは赤字再建団体になってこれ以上借金をふやさぬような方法を考えようということで、総務省の方に申請をいたしておるということも皆さんご承知のとおりだと思ひます。よもやであるが、次がまさかかつての黄金の島ジパングで代表される我が佐渡市も、追随する危険性は十二分に考えられると思ひても過言ではないと思ひます。高野市長が意を強く持って意識改革に目覚めて、私どもの発言に謙虚に耳を傾けて執行部と議会が一丸となってスクラムを組まない限り、私は高野市政に将来を望むことは無理だと思ひておる。しかし、こんな合併の選択により将来に悲壮感しか残らない佐渡の現状を考えるに至って、しかし私どもは何と言われどもこの住んできた、先祖がつくってくれた島を簡単に捨てるわけにはまいりませぬ。佐渡に生まれた誇りを数多くの離島と比較をしても、四季のはっきりして台風もそんなに来ない、私は日本一の島と心から実は自慢をしておるわけでありませぬが、しかしながらその自慢も残念ながら財政難というまさに大きな壁の前に、今まさに崩壊しようといたしていることも現実であります。しかし、どうかしてでもこの佐渡の島に生き延びたい、そして孫子に立派な島に何とか変えられるものなら変えてお渡しをしてやりたい、こういう気持ちは財政と反比例して日増しに私の気持ちの中に大きなウエートを持ってきておる。

その財政的にも行き詰まった、さりとて捨てることのできない我がふるさと佐渡、その佐渡にまた新たな危機が押し寄せてきそうだという、あくまでも予測の域ですが、そういう見解もあります。それは、この自慢の佐渡が北からの侵略の危機にさらされているということでもあります。そこで、いざ有事の際、高野市長は島の生命と財産をどのように守られるのか、もう何もかも財産も失ったようなものだといえども二もありませんが、まだかすかな希望が持てる間は、私どもはやはり体を盾にしてでもこの島を守る責任感に駆られて、いざ有事の際には、それでは高野市長筆頭に島民をどのように安全に本土に逃がしていただけるというのか、運んでいただけるというのか、そういったまさに手だてが本当にあるのかどうか、平成16年9月に国が施行した国民保護法が佐渡をどのように守ってくれるというのか、本土への避難を完全に実施するにはどんな手段があるのか、空からか海からか、万全な対策がもちろん必要になってきます。

先般鹿児島県のトカラ列島で、まさに有事の際に島民避難誘導をどうするかということで、大々的なデモンストレーションが行われましたが、当日は海が荒れてバースが波の高さが高くて軍用艦が着岸できないというようなことで、船でのいわゆる運搬は、あるいは避難はあきらめたそうではありますが、海上保安庁の大型ヘリコプターで何往復か重ねて隣の島に島民を誘導したと、こういうニュースがありました。2,000人足らずの島でありますから、それはそれでできるのでしょう。しかし、6万八千有余の人口の佐渡島はそうはいきません。そのために一日も早い大型飛行場をつくってくれと、観光だけではないのですよということを、耳にたこができるほど申し上げてきましたけれども、これも一向に目鼻立ちが立ちません。

それから、県にお願いをしていますが、これは県は大変失礼な言い方ですが、佐渡の島民を全員避難させるなんていうような手だても持っていませんし、そういったことをやろうとも考えておりません。何人かの人を誘導して避難させればというような程度しか考えていないと、私は県の国民保護法のマニュアルを見て痛切に思いました。それにつけて、大型飛行場があるならば、もちろん今イラクへ飛んでおる自衛隊機三百何十人乗りですか、あんな大きいのが何機とも飛来をして佐渡島民を運ぶこともできれば、あるいは両津港がそういった大型船が着けるような、やっぱりバースから進水の確保がきちりできておれば、そういったことの私は心配からも免れることができるかと思いますが、現状ではそういったまさに佐渡島民を守るなんていうようなことについて、高野市政がどのような考えを持っておられるのか。総務省の方では、来年の8月には各自治体からそれぞれのマニュアルを提出しなさいというタイムリミットがあると聞いております。そういったものをいかように考えて、いかように計画が進んでいるのかどうか、そういったものを一日も早く議会あるいは島民に私は知らせる強烈的な義務感が執行者にはあるのではなかろうかと、こう実は思っております。残念ながら、私どもの目にはいまだにそういったものの準備が整ったとか、準備をしておるとか、そういう話は聞こえることができません。ただ、ただ利権絡みの入札をやって、そしてどこがうまくとった、うまくとらなかったというような、このごろの議会の審議の状態であります。そういったことを考えたときに、何よりも尊い島民の人命を、財産まで船に乗せて運ぶことはできないにしても、人命だけはやはりこれは守り抜いて安心して避難をさせていただけるというような、きちりした佐渡の保護法を私どもに一日も早くご提案をしていただきたいと思います願っておるわけであります。

以上、演壇からの第1回目の質問としてはこの程度でとどめながら、また質問席からる質問を繰り返させていただきたいと、こう思いますが、とにかく私どもは簡単に言えば失うものは何もなくなると、

そしてなおかつ命まで心配しなければならぬというような、まさに今まで考えたこともないし、考える必要もなかった環境下に佐渡は置かれてきておる。ガメラレーダーが金北山につくから、それが標的になるから佐渡は大変だなんていうのきな話ではないのです。ガメラレーダーのおかげで、また見返り財源もあると聞いております。その金の使用用途についてはどういう計画を持っておるのか、それもわかりませんが、もうそういったきれいごとで選択をできるような環境下に佐渡はない、どうやったら財産、生命を守って、そして孫子に少しでも進んだ活力のある島を渡すことができるかという究極の選択に佐渡が置かれておるということを皆さんと一緒に考えてみたいと、こう思っております。

第一段階は以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速大澤議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、財政の問題、それから国民保護法の問題のご質問でございました。確かに財政の問題については、非常に厳しい状態が自治体を襲っているのは新聞紙上等で十分ご案内のとおりでございまして、当面夕張市ほどにははならなくても、財政力の弱い佐渡市にとっては少し油断をしますとあつという間に諸指数が許されないところまで陥るという可能性も十分あるわけございまして、折々市民の皆さん方にお話しして安心できる範囲の最大限の努力をするということで、ご了解をいただいておりますというふうに思うわけでございます。

それから、佐渡市の国民保護協議会で佐渡市国民保護計画策定について、現在3回協議を行っております。この計画につきましては、万一武力攻撃を受けたときでも確実に国民を保護できるように、国があらかじめ定めた国民の保護に関する基本方針、これに基づいて都道府県が国民保護計画を策定して、その計画に基づき市町村の国民保護計画を自らつくるということになるわけでありまして、佐渡市としても18年度じゅうには計画を策定し、この計画をもとに実際の行動計画やマニュアルづくりに入りたいというところでございます。ただ、私も戦争を子供のときに経験したくらいで、本当に武力攻撃を受けたときに、ただ計画だけで自分たちを、あるいは市民を守れるかと言われますと、いろんな災害やいろんな問題が起きたケースを見ればわかるように、想定外の問題がいろいろたくさん出てきまして、なかなか思うようにはいかない。ただ何度もシミュレーションをするということが非常に大事なのだろうというふうに思っております。前回の会議におきまして、いろんな異論が出たというふうに聞いております。その異論もそれぞれ考慮しながら、この策定をしたいというふうに思っておりますし、これにつきましては総務部長の方から内容についてご説明させたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

国民保護計画の策定の状況につきましては、先ほど市長がお答えしましたとおり3回実施をしております。この計画のあり方につきましては、今市民29名で構成する協議会の中で検討しておる状態ですが、これにつきましては3月までに成案を得たいと、一定の素案ができ上がった段階で県の方と協議をす

る、あわせて市民の方からもご意見ちょうだいできるような、そういう仕組みの中でつくっていききたい、市民の理解を得た中で策定していききたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 毎度財政のことについては、市長も聞き飽きたというようなことでありましようが、やっぱり頼るのはあなたしかないわけですから、やはり市長、あなたがこういうことに責任上陥れたのだというようなことを私は申し上げておるのではないのです。あなたのやはり国のいわゆるあめとむちの使い方に分析が少し甘かったのではないかと、言葉の端々にこんなに交付税が極端になんていうことをいつもあなたはおっしゃる。だから、それはしたがってあなたの責任だと私は言うておりませんが、しかし少なくともあなたの上手な戦術にのって、いわゆるあしたからバラ色の島になるのだという夢を見た6万何千人の人口の人がいるわけです。その方々が実はあけてみたら、これはとんでもない話だと、1,000億も国から応援をいただいても、実際には使えるのは600億、そのうちにもまた財源補てんをしていかなければならぬので、実は300億足らずだというようなことになっておるわけですから、おのずから何ができて何ができないかということは、島民の方がむしろ知っておるかもわかりません。

私は、そこであなたに一言お願いしておきたいのは、あからさまに下手をすると再建団体だと、だからとにかく私に任せて少し厳しいけれども、財政の運営は少し厳しくやりますよと、思うように物はできませんよというぐらいなことは、徐々に会議等でお話しされておると言いますが、やっぱり本音を島民にはっきり披露して、そしてその中で何と何を必要だから、これを残された任期でやりたいというような、やっぱり結論づけを私はしていただきたいと、こう思うのです。私は、常々言うように、真野の悪口を言うておると言っ、電話をよこす方がたくさんおるのですが、決してそんなわけでもないのです。市長はわかっていたいておりますが、特例債はやっぱり均等に使えるものなら使っていただきたいということを申し上げておるだけであって、たまたま結果でそうなったのだというようなことでなく、もっときっちりした計画のもとに、これとこれだけはやらせてもらいたいというようなことでなければ、私は財政は必ず破綻を来すと、こう思っております。それはそれとして、行ったり来たりをさせていただきますが、財政もだめだ、将来の発展もだめだということになったら、この島にいいというものは何だといったら、果たして何なのでしょう。

そういう状況下にある中に、今度は国の国防政策の一環として国民保護法というようなものができたと、これはもっと先にあってしかるべきなのでしょうけれども、16年にはっきり9月に施行という段階で踏ん切りがあったと、そうなったときに北からの侵略ということがあるのだぞ、あるのだぞということも気持ちにとめながら、それではささやかな、せめて自分の命ぐらいは守っていただきたいし、守る手だては市長さんは持つておるのだらうかと、こういうことで、では有事の際には島民をどういう順番でお運びになるのか、そしてその運ぶ交通機関は何と何なのか、そういったものが当然もうでき上がっておらなければなりません。3回ほど何か内部では詰めたと、こういう話であります、その3回詰めた中で、どういう層から順番に避難誘導して無事本土に渡すのか、まさか旭伸航空で市長と助役だけ乗って、さよならと逃げるのではないとは思っておりますが、これも冗談のような話でありながら、事実になるかもわかりません。ですから、どういうそういう具体的な機能を持つて島民を安全に運搬することができるのか、

そして全員を無事収容して運ぶようなことができるのかどうか、それについてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 武力行使等があった場合というのは非常に最大の究極のケースだというふうに考えますが、そこまでいっているかどうか、まだ私も総務省から正式なあれは聞いておりませんが、いずれにしてもこの会議の中で議論されるか、提案されることになるのでないかというふうに思いますし、そこで出ないにしても、我々は当然最終的にはそのことを頭に置かなければいかぬなと思います。今までの会議の結果については、総務部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

島民避難の状況であります。このことについてはまだ具体的な計画、実施要領というものについてもまだ協議をしておりません。県の方では、既に昨年度離島部会という特別の部会つくっていただきまして、検討しておるということについては承知はしております。県の方では、全島民、そして観光客を避難をさせるにはどういう方法があるかということで、一定のシミュレーションをしたことについては聞かせていただきました。全島民合わすと、観光客合わせて7万2,000人余りの方を船と、それから航空機によりまして脱出をさせるといった場合については、約3日間ぐらいかかるだろうという想定をしております。その運ぶ順番であります。また、このことについては我々の方としては検討しておりません。高齢者の方、施設に入所されておる方あるいは外国人の方、すべて脱出をさせるという計画を、実施要領をつくっていかねばならぬわけですが、それにつきましては今検討しておる最中だということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 泥棒が入ったら縄を結うという相談を、何メートルぐらいの要るかという相談をやっておるとい、まさに問答と同じ、まさにさもしい話です。佐渡は、これは全国に先駆けてもやらなければならぬ、現実に拉致被害者が出ておる島です。北が一番ねらいやすい島です。一番探索をして佐渡の状況をつかんでおる、北が。そういう島です。第2の曾我さん、第2の大沢さんがまた出ないとも限らないというようなところに、今度はいよいよテポドンだという話になってきておるのです。発射実験もやりました。そういう中において、これから検討いたしますなんていう話を、まさに私は能天気もいいかげんにしてもらいたいと言いたいです。人の命を何ほどに考えておるのか、私はやっぱりこれは大変なことだと思っております。ですから、早晩考えていることだけでもお話しできませんか。県のマニュアル見ますと、7万2,000人の人間なんてとてもそんなもの安全に誘導なんかできませんと県のマニュアルこう書いておるのです。ですから、どういう人間を連れていくのだと、だから何回に分けて連れていくのだということをお聞きしたのはそういうことなのです。若くて元気のある者、将来佐渡の島を担わなければならぬ者を先に本土に逃がすというのか、いやおまえたちは犠牲になって本土決戦やるぐらいの気持ちで島に張

りついて頑張れというのか、年寄りだけを先渡しますよというのか、そういったことはそれは命に上下も、あるいは質もないでしょうけれども、私はそういったことの見通しは当然3回もやったというのだから、話し合いをしておるものだと思っておるのです。では、どんな格好でこれ7万2,000を運ぼうと、3日間くらいかかるかとあなた言っておるのですか。大型飛行機、高野市長が持っている旭伸航空のあの空港にはおりられませんよ。私は、そういうことを考えても、観光の推進を考えても、言うならば土地収用を使っても飛行場を確保しなさいなんていうことを前々から言っておる、あるいはそれがだめならあきらめて相川の野山に航空自衛隊の航空基地をつくれということも言っておる。これは、すべてこういうことにつながるのです。そういうことを全然やっていないでいて、島民に安心してくれなんて言ったって、これはだれも安心しません。財政もだめだ、人口もだめだ、いざ危機意識を突いても、全然これはだめだと、本来この島はダムの島以外何もありません。そういうことを含めてこの3回やった中で、あなた3日間ぐらいかかるということはどこから判断して出たのか、主にどこの交通機関を使って、両津港から逃げるのか小木から逃げるのか、はたまた沢根湾から逃げるのか、そういったことのちゃんとした計画を立てなければ、これは危機意識ということを高めたとはならぬでしょう、計画練ったということにならぬでしょう。その少し発端でもいいが、話してください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） それでは、お答えをいたします。

現在まで3回の協議会を開催したということの内容につきましてはどうということかということについてお答えをいたします。この国民保護計画につきましては、一定の原案というものに基づきまして意見交換をしておるということでありますが、このまず計画についてでありますが、避難も含めて事前の準備、そして避難、そして復旧まで一連の事態を想定した場合についての流れについて今協議をしておるということでありまして、実際の避難をどうしていくかということにつきましては、県の避難の指示に基づいて、市の方で避難実施要領を作成するということでもあります。避難実施要領につきましては、今検討しておるところで、先ほど県の離島部会でのやりとり、協議の内容については説明をさせて頂いたものがあります。そういうことでもありますので、まず佐渡市における国民保護計画の概要を策定するというこの方に重点を置きながら進めておる関係で、具体的な避難をどうしていくかということについてはこれからの作業ということになります。

では、具体的に県の方ではどういう協議をされてこられたのかということについては、県の方から離島部会の概要をいただいておりますので、紹介をさせていただきたいと思っております。県の方では、佐渡汽船の1日当たりの最大輸送量等見まして、1日当たり最大2万6,148人運べるということでありますが、これにつきましては両津・新潟航路、それから赤泊・寺泊航路、それから小木・直江津航路等活用して避難をさせるというものであります。県の離島部会の中でも議論されたようではありますが、非常時に定員の枠の中で考えていいものかどうかということについても意見が出たようでもありますので、そのあたりにつきましては実際起こり得る事態を想定しながら、さらに突っ込んだ議論をしていくものだというふうに考えております。今のところ各港は、先ほど申し上げましたような各航路、両津、小木、赤泊というところで算定をしておるというものであります。

佐渡市の役割といたしましては、それぞれの港までいかに安全に集結をさせるかということについて、

佐渡市の方の責務だというふうに認識をしております。港から島外にどういう形で避難をさせるかということにつきましては、県の方の役割だというふうに思います。これも県の方と十分細部にわたりましては詰めていく中で、支援を得たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長も、また本会議場の皆さんもぜひかみしめてお聞きいただきたいのです。今お年寄りという言葉で一組にされておりますが、先人はまさにあの未曾有の戦争体験をして、しかも敗戦国として、我々が知り得る範囲を超えたご苦労をしておる方々なのです。そういう方々を残念ながら離島ということから、いざ有事になるとまた本土へ避難をさせなければならない、こういうことはもちろんあってもらっては困りますし、そのためにアメリカが大いにアメリカの傘の下でそういった防衛策はとってくれると言っておりますが、そんなものは起きてみなければわからぬことでありますけれども、ぜひこういうことが必要になることがないように祈っておりますが、一日も早く総務部長には執行部一丸となってこの避難マップをつくって、住民のところへは何より先に配っておくということをまず実行してもらいたいし、実現に協力してもらいたい。そこで、いつごろまでこれをつくり上げる予定ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私どもこの後の協議の成案を得るまでのスケジュールであります。来年の3月までには県の事前協議、そして市民の意見等踏まえた中で一定の素案をつくっていききたいと、計画をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 午前中も稲辺君がそれまで何もないという保証はないのだが、そんな時間をかけていいのだかということをおも言っておりましたけれども、教育委員会にはそれに対して代案があったようで、まだ救いがありますが、これは代案がないのです。とにかく人の命は地球より重いと、それから未曾有の戦争体験をした先人たちにまた再び同じ苦しみを与えるというようなことを我々はやっぱりやってはならぬ。ぜひひとつ執行部と行政と一緒にこのことは一日も早く計画して立案してもらいたい。それをやったからといって来るものはとめられませんが、ぜひお願いいたします。そのために、市長にはかねがねイージス艦の誘致をやったらどうだと、航空自衛隊の誘致をやったらどうだと、こういうことをお願いをしてみたけれども、防衛庁へ市長が足を運んだというようなニュースも聞きませんし、もう行ったのなら行ったと、市長また訂正して教えてもらいたい。私は、こんなものは数多くやっぱり玉砕戦法で当たっていかなければ、国だって今要らぬ金を使う時期でもないし、大変なのですが、ただ一つ国土をふやすということと国防ということにだけは国は補正で幾らでも予算を出すと、こういうことを私が聞いた代議士は言っておりますので、ぜひそういったことにも心を砕いてひとつお考えになってもらいたい。今のまま佐渡はおけば国営空港にならない限り、あの秋津の空港では避難用にも無理もあるし、大型観光をねらうにも無理があるし、そういったことでまさに泥沼に佐渡が入っていくということになろうかと思えます。

そういったことで、それでは最後にひとつ時間もないのでお聞かせいただきますが、財政の中で第2の

夕張、第3の熱海にならないように心して努力すると、こういう言葉は立派な言葉いただきましたが、どういった手だてで、どういう選択をしてそういう同類に相まみえることのないようにいたすというお考えであるのか、お聞かせをいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当面二つ手法があると思うのですが、万が一のときには、計画をされている各種の計画を安定するまで先延べする、あるいは増収を図る、この二つだと思います。そのところで、いずれにしても市民の了解が要る話でもありますので、先ほど申し上げたように財政力の弱い我が市にとっては、その様子を見ながら素早くその対応をとるとのことだということふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 大事なことを市長おっしゃられたわけです。計画を安定するまで先送りをする、先送りができるのですか。それから、安定という時期が来るのですか。人口がふえない限り、税収がふえない限り、あるいは交付税が見直しがされない限り佐渡市にそういった意味での悠長に構えておられるような、そんな玉手箱はありませんよ。それをいとも簡単に安定するまで先送りをするなんて市長は言うのですが、私はできない相談だと思います。

それから、2番目の増収を図る。これは、どういう具体性あるのですか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的に言えば、そこまで追い込まれば夕張市ほどではありませんけれども、それぞれのサービス料も負担を島民の方にお願するという形にもなるかもしれません。そこへいかにないように、できるだけ最大限努力をするということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、私は非常に前向きに、積極的にあなたが我々議会の意見を受けとめてくれるなら、迷惑でも一緒にぶら下がってあなたを応援していくつもりでおるのです。ところが、絵にかいた、画餅ではだめです。今言う増収を図るというのを推しはかってみますと、税率を一律みんな上げることです。水道税も固定資産税も保険税も、これ全部上げるということ。そうしない限り増収はできません。あるいはもっと危急なこと言うと、町が所有しておる財産を島民のコンセンサスを得て、議会の了解を得て処分するというようなことはあるかもしれません。ですが、もう佐渡市は市長そこまで来ているのです。だから、私はあえて2期目に挑戦をしていただいて、この責任をあなたに果たしてもらいたい。そういう意味で、私は前向きにあなたを応援していきたいと思っています。最後に、稲辺君みたいに最後と言うて、また最後と言うと困りますので、あと一つだけ最後残すかもしれませんけれども、最後に来期は、まだ1年あるので、そんなことおれに無理に聞くなということは絶対逃がしません。ここまで来たら危急的な大事なときに、来期もおれはやるのだという気持ちがあるのなら、時期が遅いとか早いというようなことではありません。どうですか、素直な気持ちを言ってください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全くまだ考えておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 全く考えておらぬということは出るということなので、政治家がみんな出ないときは、やめすと、こう言う。そういうことで、いいように解釈しますが、高野さん、財界人であるという島民7万有余の人間の歓呼に迎えられた、あなた市長です。最後に、私はあなたの本音をやっぱり出して、本当の姿を見せるときが来ている。あなた、私はマイナスを立て直すことがうまいのだと思うのだ、むしろ。今の国からの押しつけのようなことは、だれがやっても粗相せぬ限りは当たり前なのです。ですが、ここまで来て大体あなたが手直ししなければならぬことは、みんな目に見えてきている。ですから、私も要らぬことを言うが、いざあなたが本気になってやりますよと、ここで言うてくれれば本気になって私も応援しますが、この二つに対しては絶対にやっぱりあなたに果たしてもらいたい。そして、佐渡のやっぱり財政安定をはっきりさせた上で、大した島でなくても先人が築いた、そしてあるいは孫子が期待をして住んでおる島、この島を私は明るく、豊かに渡してやりたいなと、こう思っておる。思いは市長とも一緒だと思うのですが、何月になったら出馬表明できますか、市長。大澤は野党だから言うこと嫌だけれども、与党の真野の某先生が言うたら待っていたと言うのではダメです。やっぱり真剣に野党をねじ伏せるぐらいの信念と気力で、おれはやるのだということを言ったって何も損はないでしょう。心の準備ができていいです。あしたから胸のつかえもおります。睡眠時間もふえると思います。ぜひひとつ、もう一回重ねて聞きます。後ろに新聞屋も来ておるのです。どうですか。前もってやったらどうだというぐらいの気持ちを私はあなたにあおっておるのですが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

せつかくのお言葉ですが、現在今大澤議員も言われたように非常に真剣に財政の問題等考えなければいかぬ時間でありますので、そちらの方に専念させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） なかなか本音を吐いてくれなくて、もったいをつけるのですが、しかしともあれ16年に出発した佐渡市がだれの責任とは言いませんけれども、我々も市長も島民みんながいわゆる国のあめとむちに踊らされて分析を怠ったと、その結果が大きな新市建設計画なんていうようなアドバルーンを上げてしまって、そして後に控えた借金に対する対応というものを見落としてきたとは言いませんが、軽んじてきたと、その結果思うような財源が使えない。そこへ追い打ちをかけるように人口はどんどん目減りをする。それに連鎖して税収が上がらない、上げるべき働き手の若い者が定着する雇用の場をつくってあげられない。これは、まさに政治の大変な責任を私どもはつくってしまっておるわけです。そういう意味で、市長は立候補どころではない、財政安定の方が先でと言っていますので、財政がこのままいけば安定で新しい任期を迎えるということができませんので、財政は安定をさせるということを言い切っておるわけですから、イコール立候補すると、こういうことで私はいいかと思うのですが、是が非でも税収を上げなければならぬ、非常に厳しい状況が裏に待っておるということを一日も忘れることなく、すばらしい経験と頭脳を持った市長でありますので、今までは少し何かお坊ちゃん過ぎて出すのを出し惜しんできた、お坊ちゃんというのはみんなそうらしいです。ですから、もうここまで来たら持ち合わせた能力をフルに活動していただいて、どうやったらこの厳しさから少しでも島民が安心して抜け出ることができるか、そしてそれを次の任期にまた引き続き担っていけるように余裕を残して、その検討策を考えるというような

ことをしていただきたいなど、こう思っていますが、ともあれ市長、大変であるということは、この認識は非常に私と共通であるということだけは間違いはないかと思うのですが、最後に確認させてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたように、財政は今の指数の中では、市の中ではバランスのとれている方だと思います。しかし、財政力は非常に薄弱な今の佐渡市の土台を考えると、ちょっと交付税が減るだけで急激に指数は悪化するということになるかというふうに思います。先ほど議員も言われましたけれども、そういうことがないようにうまくできるかどうか別として、財政担当も含めて微妙な調整あるいは素早い対応というのが必要でありまして、そのためには市民の協力がなくてはできないということなので、そういう意味でもできるだけ情報の開示を行い、市民の納得を得て新しい問題に対応するということをしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 最後に、1点ですが、市長は他の赤字団体と比べて若干の余裕があるようなこと言っていますが、あんなプライマリーバランスなんていう財政が欠くことは、やらなければならぬことを引っ込めて借金や返済に回せば、そんなものはいつでもバランスが保てるのです。そんなものに市長は安心をして、これまだ余裕があるのだというようなこと考えておったらとんでもありません。とにかくここは入ってくる、客体になる人口が全然ないのでから、それに伴う税収はないのですから、はっきり原因がわかっておる。やりくりをどうやって財政がうまくごまかしているだけだ、それだけのことなのです。だから、ぜひひとつそういうことで油断をしないで、剣が峰に立った相撲と同じように危機一髪であるのだということを心して、住民にこれ以上大きな負担を背負わせないように努力をしていただくことを心からお願いして、本当に最後にします。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時26分 休憩

---

午後 2時36分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔9番 金田淳一君登壇〕

○9番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一君でございます。今回は、大きく四つの項目について質問をいたします。市民の皆さんにわかりやすいよう私も一生懸命頑張りますし、答弁の方々もなるべく難しい行政用語とか横文字での表現は避けて、より明快な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問通告の順序に従って始めたいと思います。まず、大きな1番目、機構改革後の市行政の運営と問題点について。昨年12月の定例会において部制を導入する機構改革の条例案が可決され、本年4月より新体制がスタート、本庁にさらに多くの職員を配置し、支所においても大きな組織の変革が行われました。私は、昨年的一般質問でもこのテーマについて質問をいたしました。当初に描いていたとおり

の行政運営が今現在できているのかどうか、市長の考えをまずお聞きしたいと思います。

昨年の一般質問の際、当時の総務課長の説明では、市長は政策立案に専念をする、助役は市長が持っていた実務的な通常業務についての決裁権限を代行する、部長は助役が持っていた定例的な決裁の部分を行うとあり、順次権限を下におろしてスピーディーな行政サービスを目指すとなりましたが、そのとおりになっているのでしょうか。また、支所についてはそれぞれの課を横断しての役割を持たせるように、課というものをある程度統合して住民サービスに向けるとの説明でありましたが、今回の機構改革で大幅に人員を少なくして、その目的が達成されているのか、本庁と支所との連携はスムーズに行われているのかをお尋ねいたします。スタートから既に9カ月が経過しましたが、今回の機構改革が原因で生じているトラブルはなかったでしょうか。あった場合は、その具体例を示していただきたい。そして、どのように対応し、今後その対応をどのようにするのかをお尋ねいたします。市行政の最前線で奮闘している職員から、今回の機構改革に伴うことで不満などが出ているのかについても、あわせてお尋ねいたします。

大きな2番目の質問に入ります。先ほども先輩議員からも質問がございましたが、佐渡市財政の今後の行方について。12月も10日を過ぎ、来年度予算の編成作業も進んでいることと思います。新市発足以来、環境とにぎわいの島を標榜して取り組んでこられた市長の4回目の予算編成、その状況と概況、重点的な施策は何かをまずお聞かせください。

次に、6月に財政再建団体に転落した夕張市のようにならないよう一定の財政規律が必要だと私は考えますが、そのような具体的なものを佐渡市は持っているのでしょうか。行政改革大綱の集中改革プランの中では、三つの財政指標の目標値が載っていますが、それ以外のものがあるのでしょうか。連日ニュース番組などで、夕張市の財政再建策や市民生活が報道されていますが、まことに悲惨なものであります。解消しなければならない赤字額は、第三セクターによる観光事業の整理に伴う損失補償を含め約360億円、約270人の職員を半数以下にした上、給与を平均30%カット、一方で市民税、固定資産税の引き上げ、軽自動車税の税率引き上げや施設使用料の50%引き上げなどで、歳出削減と歳入増加を図っています。その他の市民負担では、無料だったごみ処理が有料になり、保育料は1人につき年12万円アップ、下水道使用料も大幅アップ、小学校7校と中学校4校を一つずつに統合、養護老人ホームや市民会館、美術館、図書館の休廃止、除雪の回数削減も打ち出してきています。市立病院は公設民営化し、スキー場など観光施設は売却や運営委託する。受け入れ先がなければ廃止するという、まことに惨たんたる状態であります。しかし、これらのことは他人事ではないと考えます。国の交付税などの配分方法によっては、佐渡市のように自主財源の乏しく、高齢化の進んでいるところでは、道を誤ればこの二の舞も十分考えられます。市長は、夕張市の現状をどのように認識されているのか、健全財政確保に向けての所見を伺います。

次に、国民健康保険財政と疾病予防について質問します。国民健康保険の保険料平準化のため、国が市町村に支払う財政調整交付金の一部について国にかわって県が配分する仕組みが昨年度から始まったようですが、新潟県は健康増進事業の促進誘導策として各市町村の取り組みを採点化し、優良団体に優先的に配分する支援交付金の制度を導入しました。理由は、これまで国が保険料収入の市町村格差を是正するための交付金を配分してきたが、三位一体の改革で昨年度から権限の一部が都道府県に移譲されたからであります。平成17年度国保特別会計の決算書の歳入に、財政調整交付金1億9,913万4,000円が記載されています。これは、市町村の財政状況に応じて配分される基準交付金と市町村の取り組み内容により格差をつ

ける支援交付金に分かれているはずですが、それぞれの金額をお知らせください。この支援交付金を多く獲得するためには、健康づくり事業の実施状況が大きく評価に影響します。少しでも国保財政を優良に、そして市民の健康増進のため、市ではどのような事業あるいは対策を講じているのでしょうか、お尋ねいたします。

最後の質問に入ります。中高一貫教育校について、中高一貫教育校は高校入試に影響されず、ゆとりある学校生活の中で一人一人の生徒の個性や能力を伸ばすとともに、6年間一貫した継続的、計画的な教育により教育水準を向上させ、国際競争の激化と言われる21世紀を生き抜く、創造的で人間性豊かなたくましい人材の育成を図るため、各地で設置されています。島外の私立の一貫校は、おおむね受験エリート校となり、受験競争の低年齢化を招き、中学受験のため小学生にもゆとりを奪ってしまっています。そのため、公立の一貫校では学校教育法施行規則により、学力検査は行われず、面接や実技、作文、抽せんなどで入学者を決定しています。文部科学省では、2年くらい前に体験学習を重視する教育、地域に関する学習を重点とする教育、国際化に対応する学習を重点とする教育、情報化に対応する学習を重点とする教育、環境に対応する学習を重点とする教育、伝統文化継承のための教育、じっくり学びたい生徒たちの希望にこたえる教育を重視するという七つの類型を想定してきていました。最近では三つのタイプに区分をしているようです。それは、複数の系列を設けて、その中から生徒が能力、適性や興味、関心に応じて主体的に選択する総合学科タイプ、それから芸術、スポーツ、伝統文化、外国語などの専門的分野に興味、関心、才能を有する生徒に対し6年間の計画的、継続的な教育を行う専門学科タイプ、最後は複数のコースを設け、さまざまな選択を可能とするものや比較的小規模の中学校と高等学校が一体化し、幅広い年齢層を通じた生徒間交流により学校の活性化を目指す普通科タイプというものです。さて、平成20年に佐渡市内でもいよいよ中高一貫教育校が開校と聞いていますが、どのような教育を重視し、どのような生徒を育成していくのか、県との協議が終了していれば報告を願いたいし、まだであればその点を地元としてどのように考えているのかを伺います。

次に、中高一貫教育校は中等教育学校という6年間一体的に中高一貫教育を行うものと併設型という県立による中学校と高等学校が横並びになっているもの、もう一つは連携型という市町村立中学校と県立高校が教育課程の編成や教員、生徒の交流等の連携を図るものの三つの分類に区分されています。20年に開校の学校は、両津地区に中等学校を推薦というふうに承知をしておりますが、その理由を詳しくお知らせください。そして、そのことによって新たな問題点はないのかを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、機構改革後の組織、その運営についてだというふうに理解しておりまして、市長が政策づくり等の業務に専念するために機構改革を実施して市長、助役、部長の権限を順次見直して速やかに対応できるというふうな行政組織をつくりたいということでやっておるわけで、その行政運営に努めておるわけですが、各課横断して実施したり、あるいは効率的な業務の執行を図れるようなものにつきましては、

部長主導でかなりうまくいっているのではないかというふうに思いますが、機構改革後の状況や支所職員の意見、要望についても支所職員との対話を進めておりまして、一部確かに支所と本庁との間の意思の疎通がうまくいかないという意見もミニ集会等でかなり出ておりました。それにつきましては、総務部長に指示し、連係プレーをとるようというふうな指示もしたところであります。改革後の9カ月で組織機構改革が原因で起こったトラブルはないかと、職員から不満はないかということでございますが、この件につきましては総務部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、市財政の今後の行方につきまして、予算状況等でございます。政策の大きな柱として掲げました美しい島づくり実現のための各種の事業の調整を現在進めているところでございます。環境に優しくて美しい島づくりを大車輪かけてやっていきたい。個別の事務事業等は1月の査定を経て確定したいと思っておりますが、専門学校の誘致や民間活力を活用した福祉施設の整備、世界遺産の取り組み等を盛り込みながら、市民に対して目配り、気配りのきいた事務事業の提案を考えているところでございます。

それから、財政の問題について、夕張市のような財政再建団体にならないような財政規律がしっかりしているかということでございます。佐渡市の財政状況は、交付税の削減等厳しい状況が続くものが予想されておまして、言われるように再建団体にならないための財政運営の規律が必要であることは、同じ考え方でやっております。具体的には、起債発行額の水準設定、公債費及び起債残高の減少にできるだけつなげるようには考えておりますが、多くの計画や突発的に起きてきた、例えばし尿処理の仕組みが極めて老朽化している、あるいはアスベストの問題というふうに思わぬ出費が出てきております。その行方を見きわめながら、先ほどもお答えしましたけれども、財政基盤が非常に弱いものですから、その交付税の行方を見ながら素早く対応できるような仕組みづくりをしたいと思っておりますし、当然大きく計画が変わるといふことになれば、市民の了解や理解を得なければいけません。今までは、極めてバランスのいい合併特例債事業の地域配分みたいなものを考慮しながらやってくると申し上げておりましたけれども、それもここまですんなり問題が起きてきますと、あれもこれもということよりも、あれかこれかというような選択が非常に大事になってくるのではないかというふうに思います。繰り返しますが、それにつきましても市民の皆様方のご理解がないと前へ進めないというような状態で、そういう仕組みづくりをしていきたいというふうに考えておるところでございます。つまりその情報をもとに、市民の皆様方もその決定あるいは意見を言うことができるような仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。

それから、国民健康保険における県の財政調整交付金は基準交付金と支援交付金で構成されている、今ご質問にあったとおりでございますが、これらについては健康づくりのためにどのような事業や対策を講じているかということも含めて、福祉保健部長に説明をさせたいというふうに考えております。

そのほか、次に教育長に説明させますが、中高一貫教育についてのご質問がありました。教育長の方に説明をさせたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、1点目でございますが、佐渡市にできる中高一貫高校はどのような類型を持った学校かということでございますが、県の方からはまだその構想について示されておられません。佐渡市といたしましては、

ことしの初めですが、佐渡市学校教育基本構想を策定いたしました。その中にもありますように、意欲を持ち、確かな学力をつける教育、3点ございます。郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育、生きがいを見つけ、自立を目指す教育の実現を図り、生徒の知、徳、体バランスのとれた人間形成が望まれる、そういう学校にしてほしいというふうに願っているところでございます。

2点目の両津に予定されております中高一貫校が中等教育学校であるのは、選択した理由は何かということ、その問題点はないのかということでございます。両津高校に先般の議会で佐渡市といたしまして、両津地区に中高一貫校は中等教育学校、いわゆる6年間を通したカリキュラムが組める特色のある中等教育学校がいいのではないかと話をいたしまして、ご理解を得てきたところでございます。特色と申しますのは、今ほど申し上げましたように中学校の3年、高校3年というふうに分けて履修をするのではなくて、1年生から6年生までは中等教育学校の1年、2年、3年、4年、5年、6年生というふうな、ずっと一貫して学ぶ学び方でありまして、カリキュラムの編成等につきましては、例えば3年、3年、前期、後期としなくても初めの1年2年、3年4年、5年6年と3段階に分けて編成するなどの区分のできる学校ということで、特色ある学校でございます。そのいわゆる中等教育学校が望ましいのではないか、これは佐渡高校で以前4年間ほど研究をしておりました。その結果も踏まえて、検討委員会の方で検討しまして、答申をいただいてきたところでございます。

それから、問題点はないかということなのでございますが、小学6年生の段階で進路を選択するといえますか、いわゆる中等教育学校に進むわけですので、そうした戸惑いが最初あるのではないかとこのように考えております。また、両津高校が中等教育学校に改編されますので、そういう面では既存の中学校の生徒たちの選択幅が狭まるということも考えられるというふうに考えております。そうした問題につきましては、今後急激な変化を避けるといえますか、既に中学校へ進級している生徒たちもいるわけですので、いろいろなやり方があるかと思えますけれども、急激な変化を避けないで緩やかなシフトで中等教育学校に移っていくというようなことも必要なのではないかと考えておりますので、そのあたりのところも県と協議してまいる必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、機構改革の後の市行政に当たりましての運営問題点はないかということでございますが、このことにつきましては私ども部制としたことによりまして、部内の業務が連携して効率的に業務を進めることができるようになったのではないかとこのように考えております。また、部同士の連携についても、これまでは複数の課が協議をするということがあったわけでありましたが、部にしたことによって部長の再編によりまして協議がスムーズに進んだということがあります。一つ目に、福祉保健部では福祉と、それから保健の分野が同じ部になったということで、しやすくなったのではないかなというふうに考えております。また、この改革後の9カ月間で機構改革が原因であったトラブルはないかということですが、具体的な大きなトラブルがあったということは、今報告は受けておりません。本庁、支庁間で電話でたらい回しにしたとか、そういったことはないようにということで、月1回開催する支所長会議の中でも話はさせ

てもらっておりますし、大きなものはないのかなというふうに考えております。これが究極点ではなくて、まだまだ検討あるいは勉強させてもらうこともあるかと思っておりますので、不足する場面につきましてはさらに詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

健康づくりの関連を説明させていただきます。平成17年度に策定しました健康づくり計画、「健幸佐渡21」というものでございますが、その計画に沿いまして各事業を大枠三つに分けまして、一つは育ち盛り世代では、子供さん方心身ともに健やかに育つため訪問指導や乳幼児健診あるいは離乳食や子育て教室などを実施しておりますし、二つ目には働き盛り世代というふうな区分で、生活習慣病予防のためのもの、基本健診も入ります。その結果に基づく健康相談あるいは健康教室、また運動習慣の定着に向けた取り組みも実施してございます。

三つ目でございますが、高齢者世代に関しましては、元気な85歳を目指してということで、寝たきりや認知症にかからないために運動や栄養の教室、あるいは認知症予防の教室などを実施しております。それらの中には、国保に関連しました事業がありまして、私ども福祉保健部が国保会計から内部委託を受けまして、保健婦さんの配置が私どもにありますので、そんな格好で7事業16項目の細部事業を行っております。

それで、支援交付金の要素の中に17年度につくりました「健幸佐渡21計画」が17年度で策定中ではございましたので、配点がゼロになったかと思っております。ですから、18年度からは配点に入ると思っておりますので、今後は多少よくなると思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

まず、県の財政調整交付金の関係でございますが、最初に議員がおっしゃられたように17年度の法律改正で18年度から国民健康保険における給付費の財源といたしまして、国の定率の国庫負担が40%から34%に改正されたことによりまして、県の財政調整交付金の制度が創設されております。それで、6%の基準交付金と1%の支援交付金が交付されることになっております。それで、17年度につきましては、その経過措置ということでありまして、国の定率国庫負担分が36%、それから県の基準交付金が4%と支援交付金が1%交付されることになりました。基準交付金につきましては、保険給付費の4%が交付されるものでありますし、1%の支援交付金、これにつきましては市町村の健康づくり等の取り組みを総合的に評価して交付されるということになります。それで、17年度の決算でございますが、県からの財政調整交付金1億9,913万4,000円の内訳であります。基準交付金が1億6,179万5,000円です。それから、支援交付金が3,733万9,000円となっております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） では、最初の質問項目に戻って再質問させていただきます。

昨年の議会で部長制の条例を決めるとき、一般質問でもしましたけれども、縦割り行政になるのではないかという質問が非常に多くありました。今話にもありましたけれども、各部、各課を横断的に関係するプロジェクトがかなりあると思うのですけれども、その辺のところはうまくいっておるのか、午前中にも同僚議員がトキのことで質問されておりましたけれども、そういうことがきちとうまくいかないと部制にした意味がなくなると、私はそう思っておりますが、その辺のところをほかにも同様なプロジェクトがあると思うのですが、説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今私どもで承知をしておる部と部の連携事例であります。姉妹都市交流の関係で企画財政部の方と産業観光部の方で連携した事業に取り組んでおるということを聞いております。また、学校、保育園統合の関係で、教育委員会と福祉保健部の方で連携して説明会等開催をしながら進めておるということがあります。それから、先ほどご指摘がありましたトキ野生復帰の関係で、市民環境部と産業観光部の方で取り組んでおるといような事例があります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） まだあると思うのです。例えば今福祉保健部長さんから話がありました「健幸佐渡21計画」、これ私のうちに二、三日前に届いたのですけれども、島元元気応援団という六つのプロジェクトが誕生しました。市民による計画の実践部隊が活動を始めたというのでありますが、これ子供が対象だったり、お年寄りが対象だったり、いろんな伝統文化ですとか古民謡とか、あるいはウォーキングですとか、こちらの教育委員会の方の担当と重なったり、あるいは学校関係、それからしめの会というのは、これはお母さんたちですか、そういうグループ、そういうもっともっと複数の部にまたがるプロジェクトがあると思うのですが、そういうふうなものはまだまだあるのではないのですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほどお答えをいたしましたのは、代表的な事例ということでありまして、そのほか幾つか、例えば北埠頭の関係とか、あるいは地域再生の事業では関係する部の方と協議をしながら進めておるところであります。そういう意味で、以前では課がそれぞれのリーダーシップをそれぞれの課長さんが発揮をしていたという部分であります。今度その取りまとめ等に当たりましては部同士で連携を進めることができるということで、関係する部署が部同士ということであると、かなり協議をする場面も密度の濃いことになってくると思っております。そういうことで、部制にした一つのメリットはそのあたりにあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それから、昨年の総務課長の答弁では、専門性を重視するために部制はやらなければならないのだというふうにおっしゃってました。専門性はどうなりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かに部制をすることによりまして、それまで課がその実務に専念をすることができるということで、そういった面でも効果が出てくるのではないかとということで、先般そのようにお答えをさせていただいたかと思えます。特に今回組織の改正に当たりまして、専門性を要するような部署が幾つかあるわけですが、例えば情報政策の面であるとか、あるいは防災対策の面であるとか、専門性を有するという場面では幾つかの課がそういった面では効果を発揮しておるのではないかとというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 当初の目的の専門性を高めるために、まだまだ努力が必要だと思うのです。9カ月たってだんだん定着してきたのかなと私は思っていたのですが、まだまだ不十分なところがいっぱいあるように見えます。そういうところを総務部長もっとリーダーシップとして、しっかり最初の議会で答弁したとおりの体制にできるようにしないと佐渡市の運営はうまくいかないと思うので、この後の専門性をさらアップさせるにはどうしたらいいのかという、そういうこともどんどん、どんどん向上させていかないと部長制にした意味がないということになります。どうですか、その辺、いく気ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのとおりであります。これが究極の組織ということでは考えておりません。一たん組織はつくったとしても、それが本当に機能しているかどうかということは随時検証しながら進めていかなければならぬというふうに考えております。今行政改革課の方で中心になって進めておるのですが、時間外の職場集会和申しますか、そういった中で職員の生の声を聞いて、それを組織なり、あるいは業務の中に生かせるようにということで取り組んでおりますし、不断の努力をこれからも重ねてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 支所の方に移りますが、支所は地域密着型という仕事がほとんどです。それで、部長制の議案が通って組織は部長制ということで決まると、支所はどうなるのだという私は前回質問しましたが、そしたらまだ仕事の切り分けが十分できていないので、支所はどうなるかまだ人数も含めて不明であるという答弁でした。いざふたをあけてみると、支所からかなりの人数を吸い上げて支所の課を統合するという話は聞いておりましたけれども、予想以上の人数を吸い上げて支所は本当に忙しい状態です。本庁と支所の間で仕事の切り分けをして本庁に持っていったはずの仕事が、また支所に戻ってきたというふうなこともある職員から聞くわけですが、それでは切り分けをした意味がない。やっぱり支所にもうちょっと人を置いて、その仕事が支所でやらないとだめだったら支所でやらせるべきではないかと思いますが、この1年、また4月になれば定年退職される方等もいらっしゃるでしょうし、人事異動等もあるかと思いますが、その辺のところの見直しはする気持ちはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この組織の関係につきましては、さらに詰めてまいりたいと思っております。支所の人数をふやせば、本当にそれでいいのかどうかということについても考えさせていただきたい。これは、支所の機能につい

ては総合窓口的な機能、それから本庁についてはそれぞれの専門性を高めた機能を発揮するようにということで進めてまいったわけですが、さらに行政改革の面からも適正な職員数というものの形を詰めていきたいというふうに思っております。昨年約120人の職員、支所から本庁の方に異動させたわけですが、本当に仕事の切り分けがあつたのかどうかということについては、今各部の方からもいろんな話も聞いておりますので、さらに新年度に向けた職分担を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 先ほど支所と本庁のやりとり、連係がうまくいっていない部分もあるというふうな答えがありましたけれども、これは支所に本当に小さな仕事であれば権限を渡すということは全然考えられませんか。支所長なり現場の支所の課長なりに、そういう本当に小さな要求です。市民の要望に対して、わざわざ本庁に上がって、またおりてくるまで待つというのではなくて、小さい案件であればそれを認めてやるというふうなことは考えられませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

支所の方で小さな案件について本庁の伺いが必要かということですが、今支所長は本庁の課長と同等な決裁権限持っているわけでありまして、その中で対応してもらいたいというふうに思っております。

それから、特殊な案件等につきましては、本庁と協議はする必要があるかと思っておりますけれども、それについては一つ一つ上げるということではなくて、順次本庁の担当部署の方と協議をしながら進めてもらいたい、スピーディーな解決をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） ですから、それをしておると時間がかかるのです。ですから、本庁には後日連絡なりでもいい範囲で、担当者に決裁権というのですか、そういうものを与えるということは考えられませんかと質問しているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的にどういった案件が出ておるのかということは承知はしておりませんが、通常の部分であれば、当然現場で判断できることもあるだろうと思っておりますし、事後に本庁の方に報告という形で上がってくることもあるのではないかと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 例えば自分のうちの前の消火栓があふれて壊れたとか、何万円で直るといふような、そういう小さな工事をわざわざ上まで持って行って上がって、また持って帰ってこなければならぬものかなという単純な質問です。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいま具体的なお話いただきましたけれども、今のところは今、総務部長にち

よっと話を聞いたのですが、当然支所の権限だというふうに聞いています。ですから、与えられた権限とそれぞれの権限の枠の掌握がまずいのだらうと思って、その調整はぜひしなければいかぬと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） どうも質問の仕方が悪いのだから、ちょっとうまく話がかみ合わないのですが、そういうことをする気持ちはないというふうに判断していいのですか、今まで……するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の財務規則等の中で、それぞれ支所長の、あるいはその支所の課長の決裁権限あるわけでありまして、その中で対応できることについては対応していただく、自信を持ってやっぱり支所の方でも対応できる部分については対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 私は、ちょっとその辺のところ詳しくないのですが、ではどのぐらいの金額まではオーケーなのですか、支所で決裁できるのは。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 財務規則の中にそういった規定あるわけでありまして、今工事請負では1,000万まで決裁権限はあります。ただそういった予算のつけ方等につきましては、当然その前段としてあるわけでありまして、十分必要な部分については予算をつけていただくように財政の方にもまた話をしていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 周辺部にある支所の場合、やっぱり今回の改革で非常に人数が少なくなりました。災害、それから大人数が必要な場合、そういうときの場合の応援体制というのは本庁ではどういうふうに考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

本庁と支所のあり方については、非常時の場合の対応について心配な点があるということで、支所長の方からもいろいろ話は聞いておりました。そういった場合については、仮にある支所の方で災害が発生した場合については、そこに本庁の職員も集結をしていこうということで、きめの細かい対応ができるような形で、今シミュレーションを組んで対応させてもらっております。したがって、支所が人間が少なくなったから、その支所では対応できないということではなく、本庁にいる職員も時間帯とか、あるいは曜日によってまた変わってくるわけでありまして、できるだけ支所の方に出向くという形で今体制を組んでおるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） ことし実際に災害があって応援を求めたそうです。けれども、違う方にも災害があって、結局自分のところでやるしかなかったというふうなこと聞いています。ですから、その辺の指揮命令系統がしっかりしないと、支所は仕事がいっぱい、人もいないし、力もないしということになってしまつて、本庁からの応援体制の確立を求めますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ことし水害があったということは承知をしておりますし、南部の方でそういった水害が出たということは聞いておりますが、その支所の中でやりとりができなかったというところまで聞いてはおりません。具体的な事例がありましたら、そこに集中できるような体制というのは本庁の部なり、その部を超えた中で必要であれば全体の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 支所の足りない部分を本庁でカバーしてほしいということを私は言っておるのです。スタートから9カ月たって今までいろんな質問をしましたけれども、職員を先ほど120名支所から本庁へ異動させたということですが、ではそれについて当然通勤費等もかなりかかっていると思うのですが、通勤費はどのぐらいふえていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

これは、予算の段階でありますので、大きな枠の中でということでご理解願いたいと思いますが、消防含めましてことしの9月補正の段階で1,230万ほど増額をさせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それだけの大きなお金をかけて職員を動かしたわけですから、それに見合う機構に早くしてもらいたいと、このように思います。

時間がないので、次のテーマに移ります。財政のことですが、先ほど先輩議員からも財政のことについてはる質問ございましたので、私は重ならないところでやっていきたいと思いますが、財政再建団体になるというのは標準財政規模の20%が赤字が出るとなるというふうに、本で調べたらなっておりましたが、佐渡市の場合は幾ら赤字が出たらそういう状態になるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

今ほどの前年度の決算の赤字が20%ということなのですが、標準財政規模は佐渡市の場合は約270億ほどになりますので、その2割という約54億になるかと思えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 現在2回見直しました新市建設計画、これです。10年間合計ですが、958億5,500万円、この新市建設計画というものをすべて目標どおりに達成した場合、財政再建団体になるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

新市建設計画の事業を全部やるとしても、それなりの、建設事業でなく、ほかの事業をやめるというようなことも考えられますので、赤字はそこまでいかないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） ことしから実質公債費比率というのが指標ができて、それを18%を超えると公債の

発行が許可制になるというふうに聞いていますが、現在は14.2というふうに聞いていますが、現在でも公債の残高は1,000億円ぐらいあると思うのですが、新市建設計画をこのまま修正せずに実施していった場合は何%ぐらいにはね上がると試算されますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

平成25年度までに新市建設計画の登載事業をすべて行った場合には、元金の返済が73億ぐらいになるかというふうに考えております。それで、そのときの公債費比率ですが、大まかな計算をしまして24%ぐらいになるかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 細かい質問ばかりで済みません。新市建設計画ばかりではなくて、これからまた大きなプロジェクトがあると思います。先ほど専門学校の話もございましたし、新しい佐渡総合病院ができると、それに対するある程度の援助等も必要になってくるでしょうし、それから国営かんばい、小倉ダムができましたけれども、今度は外山のダムの工事も始まってくると、その債務負担行為などの新たなといいますか、プロジェクトに対する費用がかかってくると思うのですが、それについては先ほどの話だと新市建設計画を全部やると24%になるということですから、さらに厳しい状態、まさに夕張市のような状態に陥ってしまうということになりそうな感じですが、やはりそうならないためには私はこの新市建設計画は2回も見直しましたけれども、さらにこれは選別をして、できるものはこれはやります、できないというか、先延ばしするものは先延ばしするでいいですけども、まずできるものはこれとこれはやりますということをしっかりと執行部から話があった方が市民は納得をするのではないかなと、計画ばかりあっていつになったらこれをやってもらえるのだかなというふうに考えてもらうより、これはやります、これはもうちょっと待ってくださいという形にした方がいいと思いますし、施設について、特に箱物と言われるものについてはなるべく今あるものを有効的に使うということで、財政にゆとりがないのですから、新しく建てるということは極力避けるという方向性を絶対死守すべきだと思います。そうしないと、やはりずるずると悪いパターンにはまり込んでしまうのではないかと思います。私の意見に対してどうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりでございます。その中で、実はおっしゃっていただいたのですが、し尿処理だとか病院だとか学校だとか、新市の建設計画の中の案件とどちらが経済効率あるいは価値があるか、それから地域によって、今までこの地域にはどうしてもこれをつくってほしいという申し入れがあった、しかしそれが本当に箱物の全体計画の中で本当に我慢できるのか、それよりも別のものの方がいいのかという、佐渡全体を見渡した話し合いが必要だろうというふうに考えております。そういう意味でぜひ、今回2回も見直したわけですから、地域の方々には非常に望んでおられるということも十分よくわかります。ただ夕張市が失敗したのは、やっぱりそれがわかっているかわかっていないか知りませんが、ずっとそれを隠してきたということだというふうに思います。我々も隠せば結果としてそういう事態を招かないとも限らない。今それでは甘い思いをして将来がそこに住めなくなるのか、バランスよくやるのかというのはやっぱりみんなで考えていって理解を求めていく以外ないと私も思っているので、

そういう意味ではこういうご質問いただいたついでにこうやって申し上げるのは本当にあれなのですが、ぜひ合併の問題も当然考え直さなければいけませんし、それと同時にこれからの新しい佐渡の未来を考えるとときには、やはり明るい希望があるものに集中して投資するというのも市民の皆さん方にご理解いただかなければいけないのではないかとこのように考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） ぜひその方針でやっていただきたいと思います。

時間がないので、済みません、次いきます。国保財政のことですが、先ほど支援交付金は3,733万9,000円というお答えでしたね。そうすると、この支援交付金は1人頭幾らになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

佐渡市の場合1,445円となっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 去年の支援交付金の第1位の自治体は津南町だったそうです。これは、200点満点で県が採点をしているのですが、津南町は185点、佐渡市は120点で順位とすると34位です。1人当たりの金額にするとトップは2,230円、ですから約1,000円近く違うわけですが、これを県が評価をして支援してくれるわけですから、先ほど部長から「健幸21」というのが間に合わなかったということですが、こういう独自のモデル事業には30点をプラスするというふうになっていきますので、さらに得点が加算されますから、支援金も多くいただけるのだらうというふうに思いますので、そればかりではなくてそういう事業を行って市民の方が健康になれば一番いいわけですから、それに向かって努力を続けていただきたいとします。ことしもこれは2月に報告をして採点をされるというふうに聞いていますが、特にうつ病の対策の講演会ですとか、子供やお年寄りの口腔ケアですとか、そういうことにも取り組むと得点をいただけるというふうなことを知りました。ぜひそういうことにも取り組んでいただきたいし、来年4月の報告でさらに上位の得点を得られて来年の分配金が多くなるように努力をしていただきたいとします。

では次、学校の方いきますが、先ほどまだ学校の方は県の決定が出ていないという教育長さんのお話でしたけれども、どういう学校をつくるかということが一番私は重要だと思うのです。ただ単に中高一貫教育が国、県から指示されたからつくるのだというのではなくて、なぜ中高一貫教育校が大事なのかという視点に立って、やっぱりこれは設置をするべきだと私は思います。

それで、問題になる点というか、心配される点なのですけども、佐渡はご承知のとおり面積が非常に広いです。両津高校が中高一貫教育校、しかも中等教育学校ということになると、佐渡市立の中学校に入学して卒業した生徒さんは、両津の中等教育学校には通うことはできないという、私はそう思うのですが、間違いないでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

今のご質問、市立の中学校を出た子供が中高一貫高校に入れるかと、端的に言うとそういうことだと思うのですが、一般的には一応形の上では入れない、中高一貫ですから入れないわけですけども、先ほど教育長が申し上げましたように、そういう学校にするのも緩やかな方法でやりたいと、中高一貫校導入時

に既に市立の中学校に入っておる子供たちのことも考えなければならぬということもございまして、軟着陸の方向でいきたいと、こういうものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 先ほどの教育長の説明で、緩やかシステムというのを私は理解できなかったのですが、今の次長の話でもちょっとよくわからないので、軟着陸というのは具体的にどういうふうな形なのでしょう、説明をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

今のところ20人から中等教育学校ということで、佐渡で経験しておるのは今までには佐渡農業高校が総合高校にかわったわけですが、一遍にかわりましたが、いわゆる中等学校も例えば2学級なら2学級、1学級なら1学級しばらくはとりますと、それから中学を卒業した子供たち、普通のいわゆる両津高校というように言いましょうか、わかりやすく。それもしばらくは続けると、2年ないし3年、ある程度の期間が経過しましたら中等教育学校一本にできればしたいと、こういう方向で導入していきたい、そういう要望をしたいなど、こういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） よくわかりました。ありがとうございます。二、三年という話でしたが、私は周辺部の出身ですけれども、周辺部のお子さんたち、市立中学校を出た場合、そうするとそういう複数の、はっきり言って両津高校と中等学校と2本あるときはいいのですが、中等学校一本になってしまったときは、そうすると中等学校には入れないということになります。そうすると今度広いですから、両津ではなくて違う学校に行かなくてはならないということになるわけです。そうすると、やはり交通の便ですとか、いろんなことで非常に人数的には多くはないかもしれませんが、自宅から通うということができなくなるということが想定されます。中等教育学校でなくて併設型という学校であればそれは同じ、例えば両津中等教育学校にも途中から入れることができるというふうに私は理解をしておるのですが、そういうふうな方向に持っていくというふうなお考えはありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それでは、お答えします。

今のご質問でございますが、併設型と申しますのは、その学校を同一の設置者が設置しておることということになりますので、今のところ県立の中学校はございませんので、佐渡ではちょっと難しいなど、言われる部分では将来考えられるものとすれば、連携型、これは設置者が違っていいわけですからそういうものがあります。併設型になりますと、一応設置者が同一ということでございますので、県立高校と併設型にする場合には県立の中学校がなければならないと、こういうことでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 県立の中学校がないと言われましたけれども、今度は県立の中学校をつくるわけです、中学校、高校とつながる学校をつくるわけです。ですから、県立の中学校と県立の高校と並んでつくってもらって、その中に佐渡市立の学校が後期課程という形で入っていくという方法は私はできるのだ

と思いますけれども、そういう方法はできないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

転入とか転学、そういう部分ではできるわけですが、今度県が作りたいという学校は、中等教育学校でございますので、今の県立の中学校と県立の高等学校をセットにした、6年間一緒にしたものという考え方でございますので、議員の言う部分とは若干違うのではないかなというように思います。やっぱり一貫教育ということになりますと、三つの形がある中で、今の段階で佐渡が考えられるのは二つではないかな、その中の中等教育学校をしたいというものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 津川にある阿賀黎明中学校、高等学校あります。ああいう形が私は理想ではないかなと思うのですが、そうすればほかの佐渡市立の学校の生徒さんも高校の部分には入っていただけるわけですし、中高一貫のクラスは中高の一貫のクラスですと上がっていくという形もできますし、そういう形が私はいいと思うので、検討してください。これは、県立の学校ですから、地元の意向は中等学校ということで報告されたというふうに聞いていますが、そういう方法もあるのだということを理解をしていただきたいと思います。

もう一つ、私問題点の一つですが、入学の選抜方法にもあると思いますし、小学6年生の段階で中学校を選ぶという作業、これが子供たちにどうなのでしょう、大変な影響というか、佐渡市立の学校に進むのか、県立の中学校に進むのかというところで、非常に迷いといいますか、難しい部分が出てくると思うのですが、その辺のところは教育長はどのように考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今議員がおっしゃるように、小学6年生の段階である程度の進路を選択していくわけですが、これについては早目の取り組みが必要だというふうに思っております。したがって、平成20年開学でございますので、来年1年間準備になるのですが、今年度内には県からやっぱり説明をしてもらったり、きちっと佐渡島民の皆さんに説明をしていくことが大事だというふうに思っております。ただ入試につきましては、これは簡便なものということで、それぞれ子供の内申書、あるいはまた簡単な作文のようなもので大体やっているのが普通でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） まさにもうすぐ20年が来ます。ですから、早く県の回答が欲しいのですが、県の決定はいつごろこういう方針でここにこういう学校をつくるのだよという正式決定というのはいつになったら出るのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今までのほかの学校の例ですと、4月1日に県の方にいわゆる中高一貫校に関する副参事クラスの先生が、実際にはこれ中学の教頭先生だと思えますが、そういう方が入って、それは7月ごろまでに県でいろいろと策定をしてどういう学校をつくるかというようなことでやられるのだと思います。地域の皆さんと協議をしながらです。そして、これも今ほどの例ですと7月1日ごろから現地に来るということで、11月

に入ってからだと思うのですが、校長、教頭が発令するというような形で今まで来ていると思います。私の今の記憶ですと、普通今までの例ですとそんなふうな流れがあるというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） そうしますと、ぎりぎりのところまではっきりしないということですか。7月ですか、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、7月だか11月だかという話ですけれども、どちらですか。どちらになったらはっきりわかるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 年度内には、どんな方向というようなことについては大まかなものは私ども何か提示をしてもらえるのではないかなというふうに思っていますが、そのあたりのところもいつということについては、ちょっと私今申し上げる資料持っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 早く県に決めてもらうことも、こっちからも要請して、やっぱり今心配なのは子供たちの不安、中学校どこ行ったらいいのだろうかということも早く子供たちに決めてもらわなければならぬ作業があると思うのです。ですから、そういうことは早く決めてもらうようにやっぱり地元としても要請をするべきだと思います。これについてはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今までの例もあるかと思うのですが、要請したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 何かちょっとばたばたした質問になりましたけれども、これで私の一般質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時57分 休憩

---

午後 4時08分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 議員の皆さんも執行部の方もお疲れのことと思いますが、あとしばらくの間ご協力をお願いをします。

それでは、通告に従いまして、順次ご質問を申し上げます。初めに、農政について質問いたします。佐

渡統計情報センターの水田率70%以上の集落代表者を対象とした意向調査によりますと、1問目の今後集落の中心となるのはという設問に対し、個々の農家41%、認定農業者24%、法人を含む特定農業団体22%となっています。

二つ目の設問で、集落営農の組織化、法人化についての必要性について、必要と答えたのが75%、必要ないが23%でありました。今後の集落の担い手としての期待度というのは個々の農家や特定の農業団体であり、認定農家の2倍以上もあります。その延長線上に集落営農組織化75%という数字があらわれているものと思います。5割減減に対する農家、農業団体の姿勢は、JA羽茂のように19年から積極的に取り組む地域とJA佐渡のように数値目標のない将来的という消極的な地域では、農家意識と取り組みに大きな差が生まれることが危惧をされ、行政の意識的なリーダーシップが必要と考えます。

先般産経委員会の行政視察で訪れた上越市、JAえちご上越では環境に優しい米づくりと集落営農組織の組織化を目的とした専門チームを市と県とJAにより組織をし、一体化した推進で、既に3割減減は70%を実質上クリアをし、上越米の差別化を目指し、65%の減減と今後取り組むという説明を聞きました。行政の姿勢の差が農業者や農業団体の意識断層としてあらわれています。昨年の3月議会で、2度目となる専門の推進室設置を求めたことの正しさを上越で認識をしてきたところでもあります。集落営農の組織化、環境保全型農業、農地・水・環境保全向上対策、表裏一体の政策課題、3点セットで取り組んでこそ効果の上がるものです。5割減減と農地・水については集約中のようにありますが、現況と今後の方針について、また3度目の質問となります推進チーム設置につきましては、前回もそう言ったかもわかりませんが、この1年がラストチャンス、明確にゴーサインを出す回答を求めます。

2点目に、非水産部門の海洋深層水の利活用について質問をします。海洋深層水の開発は、旧畑野町が地域産業振興と企業誘致、雇用拡大、住民の保養と健康増進等の政策実現を目指して取り組み、佐渡市にその計画と事業を引き継いだものであります。そこで、旧畑野町で計画をされていましたタラソセラピーと温浴施設について伺います。2004年度の国民栄養調査によれば、メタボリックシンドローム、私のような体型を言うのだそうですが、の有病者や予備軍は40歳から47歳の働き盛り世代の男性は2人に1人、女性は5人に1人という深刻な実態が明らかにされています。また、介護保険も自立支援や予防重視に軸足を移し、医療費増加を抑止するため、健康づくりと予防医療が重視される等の環境変化もあって、近年海水温浴や水中運動が注目をされています。特に海洋深層水はアトピー性皮膚炎の治療、自律神経失調症の改善等の研究効果も進んだことから、取水施設を持つ自治体周辺で官民のタラソセラピーや温浴施設が広がっています。全国の取水施設は16カ所、タラソや温浴施設はことし7月にオープンをした室戸市、焼津市等11施設、このほかに表層水利用施設が13施設あります。市民の保養と健康づくり、観光客の誘客の視点から活用する考えはないか伺います。また、減減プラス付加価値を求めて稲作利用や野菜等農業分野の活用も民間で模索をされていますが、この分野での行政の支援策について伺います。

3点目に、公立病院の役割と経営健全化について質問します。公立病院の存在意義は、僻地医療、救急救命医療、不採算高度医療の三つの要素と医は算術ではない良心的医療の提供、地域の健康づくりと活性化であるという話をかつて聞いたことがあります。昨今自治体の財政事情、医師不足等が要因で、病院経営からの撤退と統廃合が進んでいます。今後医療制度の改悪によって病院から追い出される医療難民の増加が予測をされ、安定期や慢性疾患の方への医療として、巡回診療よりもコストも人手もかかる訪問診療

や訪問看護が医療行政の課題になってくると考えます。行政改革マニフェストによれば、営業収益確保のため医師確保、診療科目等の増等によって医業収支比率改善の数値目標が示されています。そこで、公立病院の役割でもある救急医療、僻地巡回診察及び検討されている医療事務民間委託の経営の影響について質問します。また、医師確保と病床利用率は一体のものと考えますが、医師確保に向けての具体的取り組みについて伺います。

4点目に、放課後子供プランへの対応について質問します。連日マスコミで報道されていますいじめ、自殺、虐待等、子供社会に起きているさまざまな現象は、大人社会の倫理観の低下や地域の連帯感の希薄さ、競争と差別、格差社会等の事象の反映としてあらわれているものと考えています。権力を乱用した自治体トップの摘発、自民党の復党劇に見る権力者によるいじめ、教育者としての理念や誇りすら感じられない教育長や校長の姿、信念や理念、倫理が権力と金の力で崩されてしまう大人社会の現実をマスコミを媒体として子供たちは知らされています。11月19日に開催されました社会全体で子供をはぐくむ運動フォーラム、市長、教育長もおいでのようでありました。その会場での事例発表やポスターセッションで紹介をされた市内学校、保護者、地域一体で取り組む子育て支援運動の方が、今回地域を回りました文部科学大臣のA4判一枚の文書を地域に配布するよりもより効果的と考え、19年度からの放課後子供プランへの取り組みについて伺います。この事業は、今まで文部科学省の進めてきた放課後子供教室と厚生労働省の放課後児童健全育成を連携をさせ、すべての小学校区で実施を目指すものであります。縄張りや垣根を取り外し、金はそれぞれ出す、推進は一体感を持ってとするもので、子育て支援にかかわってきました立場からは評価に値するものと考えています。そこで、教育委員会主導、福祉部会と連携との方針を受けて、佐渡市の推進体制及び学校、保護者、地域の共通認識、共同行動を進める各学区の組織づくりについて伺います。

最後に、市民の目線から見た行政サービスについて質問します。同僚議員の質問もありましたので、なるべく重複する部分は割愛します。合併時のサービスは高い方へ負担は軽い方へ平準化をする、地方の切り捨てはしない、支所機能は4年間は大きな変動はないという公約がありました。市長は忘れても、市民は忘れてはいません。例えば出張税務相談、遠隔地や高齢者を配慮した思いやりの行政であります。平準化をするなら、住民サービスの高い方へということでありませんでしたか。住民説明もなく、ばつさりと切った昨年は、検討するという回答でありましたが、ことはいかが対応されるのか。また、今年度からの農業所得経費のみなし申告廃止への対応についても伺います。投票所の統廃合、参政権は民主主義の根幹であります。投票する権利を守り、投票しやすい環境づくりというのは行政の責任であり、選挙管理委員会の使命であります。高齢者や障害を持った方たちへの配慮は当然の責務、近くの投票所を遠くにする理由が財政削減と平準化である。税務相談と同じ発想からの地域の切り捨てであります。容認できるものではありません。少なくとも対象地域に対し、職員ではなくて選挙管理委員の皆さんの責任においての事前の説明が必要ではないかと考えますが、いかがお考えですか。

本庁と支所の機能のあり方と住民サービスについて、以前も質問しましたし、同僚議員からも先ほど質問がありました。地方分権の時代です。市民と行政が接する最前線の支所に可能な限りの権限を移譲して本庁事務の軽減を図ること、予算化されている補助金や市民から定期的に請求される助成や軽微の給付等というのは、受け付け窓口の支所で決裁をする。中2階ではしごは外されている支所長の権限を再検討し、

支所機能の充実と職員の活性化を図る。支所長権限の充実と本庁のリーダーシップというのは矛盾するものではありません。今失われつつあるものは、佐渡市の行政に対する市民の信頼と期待であることを認識をされ、市民に顔を向けた行政改革や機構改革と取り組むべきと考えますが、いかがですか。

地域のイベント支援の不公平、不平等是正については、同僚議員からも指摘をされているところであり、地域との役割分担、適正化に向けた補助金交付要綱等の早期策定に向けての検討状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田純一議員の質問についてお答えしたいと思います。

最初に、農政対策についてご質問がありました。平成19年度から始まる新農政対策につきましては、品目横断的経営安定対策、米政策改革、農地・水・環境保全向上対策、この三つの柱になっておりまして、今後の農業においては重要な施策になると認識しておるところであります。現在各対策において支援チームの設置など、関係機関との連携により農家への周知及び加入の促進を図っているところでもありますし、先ほど農協間の違い、質問がありましたけれども、これも佐渡農協等とはそれぞれ関係機関内の連携プレーを図ろうと会議を開いておるところでございます。詳細につきましては、産業観光部長に説明させたいというふうに思っております。

それから、海洋深層水の非水産部門への利活用策についてお尋ねがございました。健康分野、農業分野への利活用による島民への還元施策の検討でございます。生活が変化して生活習慣病やその他、今までにない疾病が出てきているわけでありまして、観光誘客促進の観点から島内の温浴施設に海洋深層水の利用を促進させたいと考えておるところではございます。ただいろんな施設が非常に多くありまして、その中で維持経費がかかっているところ、さらに外部への委託等が進んでいることもありますので、それらを考え、徐々にその利用方法を検討していきたいというふうに考えておるところでもございますし、ことしから民間では徐々に海洋深層水の利用が始まろうとしております。

それから、農業分野への利用につきましては、既に稲作や畑作への取り組みが始まっておりまして、稲の倒伏防止に効果が上がったり生産物の甘みが増したというふうな話を聞いております。今後とも関係機関等の連携しながら先進事例に関する情報を提供するなど、支援をしてみたいというふうに思っております。

公立病院の役割と経営健全化について、これにつきましては救急医療や巡回診療が病院経営を圧迫しているのも事実でございますけれども、これは非常に重要な公的なサービスであるというふうに認識しているところでありまして。医師確保の具体的な取り組みにつきましては、各病院及び医師会の協力を得ながら、島内出身者のいる医科大学を訪問するなどアクションプランを作成して対応したいというふうに思っているところでございます。

答申のありました佐渡市地域医療計画を踏まえて、市内全体の医療資源の中で市民の安心できる医療確保に議会のご意見もお聞きしながら検討していきたいと思っておりますけれども、医師確保と病院の経営

安定対策とは必ずしもギャップがあるとは考えておりませんし、いい病院が整備されることによって医師の確保もできるのではないかというふうに考えております。詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせます。

それから、放課後子供プランへの対応につきましては、教育長に説明をさせたいと思います。

それから、市民目線から見た行政サービスにつきましては、税務相談が最初にございました。税務行政が複雑化している背景の中で行政のスリム化を図っていく現体制で最大限の市民サービスを考慮した結果、所得税、住民税の申告相談を本庁及び支所で行うこととしているところでございます。

投票所の統廃合につきましては、影響がないかと言われますと、やはり市民にとっては今までの得たサービスの地域による不整合はあるにしても、十分留意して慎重に進めていただけるよう選挙管理委員会に申し込みをしていたところでございます。

支所機能の問題、それからイベントなんかの落差といいますか、地域によって差がある等につきましては、それぞれ地域イベントと観光イベントに分けて整理を今進めているところでございまして、できるだけ地域の関係者と事前協議の上していただくようお願いしておりますし、今申し上げた四つのこと等については、各担当部、課によりまして詳細をご説明させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島選挙委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） 投票所の統廃合について答弁いたします。

現在投票区には112カ所ありますが、これは合併前の10カ市町村の投票区をそのまま引き継いだものです。それぞれの選挙区に設置している投票所までの有権者の道程を見ますと遠いところ、近いところ、旧市町村によってさまざまであります。佐渡市選挙管理委員会としましては、佐渡市全域の市民サービスのあり方を考えますと、投票所の設置については公平性、均衡性を保つ基準が必要という結論になり、見直しの基本方針を策定し、その方針により見直すものです。議員ご指摘のとおり、見直しによる統廃合の対象となる地区の方々についてはご不便を、特に高齢者や弱者の方にはご負担をおかけいたしますが、佐渡市全体としてサービスの公平性を図りたいという今回の趣旨でありますので、ご理解をお願いいたします。また、地区説明会については、支所と協議し、日程を調整中です。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

近年の急激な少子化や核家族化の進行に伴いまして、放課後などにおける児童生徒の安全な活動の場や多様な活動の実施が強く求められてきております。これまでも佐渡市におきましても、文部省関連の地域の皆さんの協力を得て希望する子供たちにさまざまな体験活動や交流活動を提供する地域子供教室推進事業として地域子供教室を、また厚生労働省関連におきましての保護者が労働により昼間家庭にいない児童に対して適切な遊びや生活の場を提供するために、放課後児童クラブを実施してきているところでございます。議員ご指摘のような両方一本にした、いわゆるこれから放課後子供プランが今構想が示されている

わけですが、文部科学省でのこの事業の方針、要綱が詳細に決定していないために、佐渡市での推進組織づくりができない状況でございます。今後に向けて、地区での要望や学校の空き教室の確認作業等進めながら推進してまいりたいと考えております。今後は福祉保健部と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、全小学校区を対象とする事業への推進体制及び住民参加の方策についてでございますが、今後はこの事業に必要な小学校区を調査しまして、現状を把握する必要があると考えております。また、推進体制としましては、学校教育課、地区教育事務所、社会福祉課やそれぞれの地区の小学校、子供会や分館、老人クラブの皆さん等々との連携を図りながら、行政と地域でこの事業を進めていくことが大切であると考えております。

もう一点お答え申し上げます。学校、保護者、地域の共通認識、共同行動への取り組みについてということでございますが、放課後子供プランは地域住民の参加、協力により初めて実施できる事業であります。子供たちに年齢を超えて安全な学舎や体験、交流、遊び等の場を提供することによって、子供たちの人間関係能力が向上し、いじめ等の解消につながるものと考えております。議員ご指摘のように、学校、保護者、地域、行政が共同して推進していくことが大切であると考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農政対策についてのご質問でございますけれども、まず各対策の進捗状況をご説明させていただきます。品目横断につきましては、11月27日現在の取りまとめで面積カバー率18.7%というふうになってございまして、現在さらには加入者を掘り起こすために認定農業者への説明会などの周知対策を行っているという状況でございます。

それから、農地・水・環境保全向上対策でございますが、11月26日に合同説明会を開催させていただきました。そこでの内容を取りまとめて県に要望量を報告しているところでございます。87組織、それから基礎支援として約7,000、営農支援として約400ヘクタールというような状況になってございます。

それから、環境に優しい米づくりということでございますけれども、本年度170ヘクタールの5割減減を作付をしておったところでございますが、平成20年度の目標としまして全島で3割減減を実現すると、うち5割減減を1,350ヘクタールということで、今関係機関と連携して調整をしているところでございます。

それから次に、推進体制についてのご質問ございましたけれども、市としても例えば品目横断につきましては緊急相談窓口を設置するとか、それから支所ごとに地区推進チームをつくって説明会に回るとかいうことで横の連携を図っているところでございます。他市の事例をご紹介いただきましたけれども、そういったものも参考にしながら佐渡市としてどういった体制がとれるのか、少し検討してみたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても県、それから市、JA等々の関係機関の横の連携というのは重要だというふうに認識しておりますので、こういったところを強化していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

市立病院の救急医療につきましては、どの程度の経費がかかっているかという数字が把握がなかなか難しい面がございます、今ここでお示しはできませんが、交付税算入額をそのまま繰り出しておりますので、それなりにカバーをしているものと思っております。

また、僻地巡回医療につきましては、これ訪問看護ステーションも含めましてでございますが、遠くは小木江積地区まで回っておるといようなこともございます。平成17年度決算ベースでは、差し引きくると5,500万程度の収益差になっておるといっておりますが、現在の医師不足の体制の中での状態で実施しておるわけでございまして、大変苦勞されて頑張っておられるというふうに思っております。

それから、医療事務の外部委託についてでございますが、現在両津病院で試行してございます。事務の全部委託できるかどうか、今後影響等を考えながら3年間ぐらいで進められればと考えております。

最後に、医師確保対策でございますが、先ほども市長の答弁にございましたように、アクションプランを進めてまいりたいと思っておりますが、現在県への派遣要請あるいは県と共同での実施しております医師養成事業、あるいはインターネットを通じての募集などを現在行っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

出張所等の納税相談の件でございます。確かに出張所等でも納税相談をしてほしいという要望がないわけではなく、あるわけでございますが、確かに住民サービスという面では申告会場が多ければ多いほどいいわけですが、先ほど支所の人員の問題も話題にのりましてけれども、今回の行政のスリム化の中で実は税務課の支所の職員の方も少なくなっております。

それから、もう一つ、税制改正等も大分今回複雑化している中で、一つに農業所得の関係が今回収支計算という形に今回導入してございまして、特にこれ税務署、それから市役所、農協等と連携して事前に十分な説明をして申告がスムーズにいくよという形でやっておるわけでございますが、いずれにいたしましても2月中旬からの所得税との一緒の計算の時期にもどうしても込んでくるという、こんな実情もございまして、市民税の関係につきましては2月中旬からという限定してございませぬので、そのあたりでできるだけ事前でもご相談いただければ受ける体制等含めてサービスを提供したいという考え方でございますが、いずれにしても出張所すべてでこの後やっていくというのは非常に厳しい状況が現在あるというところでございます。一応何らかの方法があるか検討させておりましたが、実際には大変厳しゅうございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、まず農業の関係ですが、市長、これは市長がどう考えるかということだと私思っているのです。さっき言いましたこれがラストチャンスというの2回も3回も使ったのですが、余り意味ないのですけれども、そうはいつだって先ほど来申し上げますように、今ちょうど政府にすると私は水と緑、環境保全というのは、これは大変いい導入部になるなと思うのです。ここから導入をされて、集落全体が一緒になって共同行動するということから、この2階建てというのは2階部分という

のがありまして、その集落対象地域の50%以上の農家が5割減減をやれば、これは6,000円という加算が来るわけです。そうすると水と緑が始まって、それからその中で、では5割減減をこの際どうだという話になってくるのではないかと、こう思うわけです。6,000円の上積みあるわけですから。そういう活動を続けていけば、先ほど私言いましたように農業者の選ぶのは何かと言えば、やはり15町歩、20町歩の認定農業者だけにこの後の集落を任せるわけにいかないだろうという判断だと思うのです。そういう人たちに任せれば、小さな集落というのは3人か4人にこの後の集落そのものの農業というのを任せるわけですから、そういう道はとらないで、できれば集落全体で取り組んでいきたいという、そういうあらわれが75%だと私は思っているわけです。ですから、今回の水と緑から入っていく、そして5割減減、それから集落営農、これはそういう意味ではこの水と緑というのは政府にしては極めて評価できる政策なのかなと、こんなふうに考えているわけです。ですから、この三つをセットで進めていくということが、今言われたようにJAとか県とかと横の連絡をとると、こういうふうに部長言われましたけれども、これは一つのチームをつくって、例えば上越市であれば一つのフロアです。上越市のフロアにそれぞれ出向してきてもらって、そして手が足りなければ、やはり退職者を非常勤で雇用しながらそれぞれの集落と向き合ってこの運動を進めているわけ、その結果が先ほど私が言ったような数字なのです。

あわら市というところでは、同じようなことをしながら1年間で36組織をつくったわけです、法人化。ですから、そういう意味でこのところは、これは市長判断なのです。ぜひそういう、先ほどトキのこともありましたけれども、そういう意味ではこの政策というのは今言ったような大変農業にとっては、あるいは農村にとっては極めて重要な制度と思いますから、そういうチームづくりというものを、そうすればそこに職員配置しなければならぬわけですが、専門のチームづくりというものをぜひ考えていただきたいと、こんなふうに思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この後部長にも説明させますけれども、ねらいはそういうところなのです。本当にこのままいけば、佐渡の農業は本当に崩壊するのではないかというふうに思っております。この後の仕組みについて、ちょっと部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど議員のご指摘の対策につきましては、佐渡市としても非常に重要な施策でございますし、エコアイランド構想等々と重ね合わせましても強力に推進していかなければならない施策だというふうには認識しております。ただ限られた予算というのもございますし、また関係機関との調整ということもございませぬので、このあたり今後の検討課題という形にさせていただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 水と緑でなく、農地・水でありましたので、訂正をお願いします。

そこで、今部長答弁を前向きで、まさにそっくりとらえますと、これはやるのかなと思いますけれども、政治的答弁だということになれば、これはなかなかその他の団体との関係もあって難しいのかなと、こうとらえなければならぬのか、ちょっと心配しているところですが、いずれにしても農地・水で87組織、先

ほどの説明ですと、それだけの人たちが、集落が関心を持って入っていきこうと、こういうことになったというわけですから、市長これはもう一度繰り返しますけれども、今市長が進めている農業をどうするかというのはもちろんこれはあります。しかし、ここは今言った環境の問題でしょう。それから、いわゆるこれからの限界集落を含めた集落機能をどうするかということが含まれるわけです。トキが全く荒廃した田んぼの上を飛んだって、これ絵にならぬわけでしょう。ですから、そういう意味ではそういうことも絡まってくるし、今進められているエコアイランド構想の中での有機資材をどうつくっていくか、これは当然5割減減をやれば有機資材が必要になるわけですから、そういうような有機資材を含めたこれからの活用というふうなことも含めた、まさに私は総合的な政策になる、それだけのやっぱり意識を持ってぜひこれは先ほどの回答をまさにそういうことに向けて、そのチームづくり、推進室づくりに向けて市長も考えているのだというふうにとらえていいかどうか、もう一度お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にスケールの大きい話で、産業政策自体の問題と非常にせっぱ詰まってきている問題が両方せめぎ合っているわけなので、さっき部長が説明したとおりなのですが、何とか地域の人たちのさっきの75%という意識が本物であることを願って一生懸命やってみたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 上越市長はお話聞きましたら、台湾への上越米売り込み、デパートの即売会に市長自ら先頭に立って行っていると、こういうお話聞きました。ぜひ農家にとっては、この後農業、農村をどうするかという基本的な問題でありますので、そういうふうな覚悟といいますか、決意でこの問題に取り組んでいただきたいと思います。

次に、深層水の関係です。先ほど財政問題で随分と議論された後ですので、なかなか話のしにくいところではありますが、健康づくり、予防医療、今これは始まったばかりです、深層水を活用したというのは。しかし、そうはいつでも、私の話を聞いているところではある意味では医学的などといいますか、学者がそれぞれ研究をした中で一定の効果が上がっているというふうな話も聞きますが、そこらあたりについては承知をしておいでですかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡の海洋深層水ということにつきましては、新潟大学等々で研究がされているというふうに理解しておりますし、また海洋深層水全般につきましても海洋深層水セミナー等を開催してございまして、そういったところで研究事例の発表があるというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 私の持ち時間で説明するとちょっと大変なので、これは課長の方で久米島の例なんかありましたら。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） それでは、お答えをいたします。

全国の主な海洋深層水施設につきまして、深層水を使った施設は12カ所が現在設置をされておるところでございます。そこで、今議員からご質問のありました2004年に開業しました沖縄県のバーデハウス久米

島という深層水を使ったリゾート型健康増進施設がございます。そこで、島民34名を対象に1カ月間週2回、計8回以上水中運動を実施したところ、血圧、それから尿酸値がおおむね減少したとか、腰痛、それからひざの痛みの改善、心身の爽快感、体重減少などの好結果が得られたというような事例がございますし、もう一点は高知県の医科大学病院でございますけれども、その地域貢献グループで深層水のお水を飲んだ高齢者の免疫力が高まったとか、それから同じ高知県でございますが、介護老人施設の入所者35人の食事や飲用に深層水を飲用した結果、免疫力がアップしたとか、そのほかにも血圧が下がったとか、それからアトピー性皮膚炎の子供に塗布したところ66%以上の有効率を確認できたとか、そういう具体的な例がございますが、これはあくまでもその効用の仕組みを証明するというような物的証拠がございません。そういったことで、科学的に証明できるような研究が今後も必要だというように聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長、今言われたように、まだ医学的にきちっと説明されたのは、いわばアトピーと、それから先ほど私言いましたように自律神経失調症の関係、自律神経の関係、いずれにしてもこういうふうな健康づくりについてある意味では効果があると、こういうふうに言われているわけです。先ほどの財政の問題もありますから、私は新しいものを何十億もかけてつくれと、こういうことを言っているわけではないのです。一つは、今松ヶ崎へ来ていますシュウウエムラさんです。これは、室戸で健康と、それから美容含めた施設を7月にオープンした、そういうノウハウを持っている業者が佐渡にもう店を出しているわけです。ですから、一つはそういうふうな民間の活用ができないのか、それから先ほど答弁では佐渡の民間の業者の方も関心を示していると、こういうことでありますから、それとあわせて今佐渡市が持っている温泉施設が幾つかあるわけです。あるいは、宿泊施設が幾つかあるわけですが、こういうふうな施設をそういう意欲のある民間の業者に支援をするという形でその施設を利用してもらうということとは考えられないのかというふうなことで、これからこの問題について少し検討していただきたいというのが一つあります。

もう一つは、これは県との関係なのですが、畑野が始めたときは県と一体でこの事業を進めてきたわけですが、お話を聞きますとここ県の方が少し消極的になったのではないかと、こんなふうな話を聞きますが、もしそうだとすれば、この事業は一佐渡市のような一つの市が進められるような規模の事業ではないと私は思っています。当然県の重要な資源を活用する施策としてかかわってもらわなければならぬと、こんなふうに思っていますが、そこらあたりについてはどのようにお考えか、この2点について伺わせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、1点目の民間利用の件でございますけれども、佐渡市としての利活用を図っていかなければいけないという立場でございますので積極的にいろいろなところに働きかけていきたいというふうに考えております。

それから、県との関係でございますが、県とも当然一緒になってやっていかなければいけないというふうに考えておりますので、県との連携ももちろん大切でございますし、県ともよく話し合っていきたいと

いうふうを考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） そういう意味では佐渡市と県は運命共同体にしなければならぬと思うのです。ですから、県が途中でもし消極的になっているとすれば、これは市長、一緒に開発をしようということで始まった事業でありますから、ぜひ県への働きかけを強めていただきたい、こんなふうを考えますが、そこらあたりについて市長はどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） 県も一生懸命やってくれていました。例えばアワビ、これは水産利用ですけども、そのほかにも島外の搬出等あるいは販売等についてもいろいろやってくれているのですが、この間シユウウエムラさんのところへ訪問しまして、室戸でやっているのと同じようなとは言わないけれども、何かやってよというふうをお願いしてまいりました。春になったらちょっとしてみようという話もありますし、それから一部民間の旅館さんでも使ってみようということ言っていたので、これからぜひ皆さん方からまた応援していただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ご存じのように、これが水をただ販売しただけでは全く成り立たないということは初めからわかっているわけです。ですから、この水をどのようにして活用するか、それが先ほど私言ったような企業誘致であり、住民への還元といえば健康づくりのところへ還元する、雇用を拡大するというようなことがないと、これは本当にそういう意味では魔法の水が魔法の水ではなくて借金を生む水と、こういうことになってしまうわけですから、ぜひそういう意味でこの後の活用を十分に図ってほしい。

同僚議員の廣瀬議員から先ほどこの質問やるということで、11月に佐和田町で足湯をやって、その海洋深層水の足湯です。それに対するアンケートをとった。それをちょっといただいたのですが、やはり足湯された方は、肌へなじむとか温まるとかしっとりするとかりラックスするとかということについて、ほぼ80%以上がそういうふうを考えているようです。声として、大変さらさらしていた、あるいは佐渡市でもこのような場所つくってもらいたい、あるいはこれは手前みそと言われそうですが、畑野温泉に設置してもらえないか、こんなのもあったようですが、いずれにしてもこれは観光ということを考えたときに、そんなに高くない経費でできるそうですが、玄関口である両津と小木のいわゆる観光客が到着をする、そういう玄関口のところで足湯の活用ということをおのの後に観光の方で考えていくということはないかどうか、お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先日の佐和田の足湯の件は承知しております。そういった足湯が使えるかどうか、それからそれ以外にもいろんな形での利用は考えられますので、そういったものはどういうふうに使えるのかということは現在検討しているところでございます。観光サイドとしましても、そういったことが一つの観光PRになるということも考えられますので、そういった観点でも考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、先日産経委員会でお邪魔したきんぱちの湯で、向こうの常務さんでしょうか、専務さんでしょうか、言われたのですが、せっかくある佐渡の資源を対岸のきんぱちさんのところで大変な経費をかけて活用しているわけです。佐渡に対して考えられるのは、やはりせっかくそこにある資源を活用するというアクションが対岸から見ていると足りないのではないかと、こんなふうに言われました。そのとおりだというふうに考えてきたところであります。ぜひこの後の活用を検討をお願いをしたいと思います。

次に、病院の関係について質問します。救急医療と、それから僻地巡回医療というのは、これは公的病院の任務だというふうに私も考えています。ですから、財政的に採算に合うか合わないかということで議論をするべきではないかと思っておりますが、ただ救急医療の場合は要は数字にあらわれていない部分があると思うのです。先ほどちょっと言われましたけれども、本来は救急医療指定ということになれば、医師、看護師、事務職員、それぞれ1名ずつのスタッフの配置が必要なのです。しかし、今実態どうなっているかといえば、いわば翌日も勤務をするという宿日直方式なのです。言葉はどういうことになるかわかりませんが、例えばわかりやすいことは宿日直方式なのです。翌日も勤務するのです。そういうことで、少ない医師でカバーをしているというのが救急医療の実態だと私は思います。ですから、このようなスタッフをきっちりと基準どおり配置した場合は、これは計算しますと大ざっぱに言ってももう少し1,000万か2,000万近い赤になるのではないかと私は思っているのです。その赤の部分がなぜ赤にならないかといえば、まさに現場の医師、看護師、事務職員に多大な負担をかけて今の救急医療が成り立っているということについては、これは私も初めて調べていてわかったのですが、そのことについて、まずその負担の上には実は今の救急医療がそんなに差がないと、入りと出が差がないということにあるということ。

それから、もう一つは逆に言うと医師に、あるいは負担を強いているということが、後で質問しますけれども、まさに医師確保を困難にしている一つの要件になっているのではないかとこの心配もしているわけですが、そこらあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりほぼだと思っておりますが、特に両津病院につきましては新潟大学とか、あるいは提携している市民病院から先生が応援していただいた中でやっておるのが実態でございますので、そういうかなり厳しい状態の中で救急医療体制を維持しておるのが現状でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） あと医師確保が、これは先ほど今回の決算委員会で病床利用率というものについて、決算委員会、17年度の状況でいきますと病床利用率と医師の関係なのですが、収入の関係なのですけれども、例えば両津病院を例に挙げますと16年度に比べまして今病床利用率57%で、16年度よりも17年度は7%減になったのですが、約5,400万ぐらいの入院の費用が少なくなっている、これは外科医がいなくなったということがこういう数字になってあらわれているということになりますと、少なくとも医師の充足率が病院経営に大きく影響するというふうなことであるというふうに思います。

そこで、医師の確保について先ほど具体的にこんなことでやっているということまで話がありましたけれども、これはまず中心になっているのはどこになるのか。例えば市長を含む三役の中で、私はこれだけ重

要なことから、三役の中でどなたか1人がトップになって医療課、病院と一体とした、まさに医師探しのチームをつくって集中的にやるということが必要ではないかと思うのですが、そこらあたりについてどのようにお考えでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど市長がお答えを申しあげましたように、喫緊の課題であります医師確保につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり医師の確保が即病床利用率にも影響するわけでございまして、現状はそれぞれ病院長さん方とか各私ども県との連携の中で、具体的には実は公的病院であります佐渡総合の服部院長も県の委員になっていただいて、県は今具体的には地元枠の定員枠の拡大やいろいろやっているわけです。私どもも当然ですけれども、市長も私も県に出向く折、それぞれの連携をとりながら要請活動もいたしております。これに加えて、先ほど市長がご答弁申しあげましたように喫緊の課題である確保対策に向けて各病院長さん、それから地元医師会のご協力を得ながら、それぞれアクション、行動計画を立てて具体的に行動を起こそうということで、今アクションプランの作成中でございますので、また議員の皆様からお力をかりたいというふうに思いますが、ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今の答弁ですと、大竹助役が佐渡市のトップというふうに考えていいのですか、まさに医師探しの。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今行政の内部では、私が一応前にもこのような仕事をやっておりますので、市長の命を受けながら私がトップに立ちながら対策をとっているというところでございます。もちろん各病院長さんのお力を当然かりているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 具体的に例えば助役をトップにして各病院長ということでしょうか、これの事務局というのは医療課になりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

医療課でございます。両病院との連携の中で医療課が携わっているというところです。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 個人的に今の方がどうだとか、前者がどうだとかという意味ではありません。しかし、これから人事配置を市長考える場合、私は医療課とか、あるいは両病院の事務もそうなのですが、これはやっぱり特殊な職場だと私は思うのです。当然そのことに精通をすとかというふうな一つのものがなければ、一般事務職の職員異動と全く私は違うと思います。ですから、そこらあたりについて、十分この後の配慮というものが必要だと私は思うのです。そうでなければ、いきなり全く関係ない部署からそこに来た人も大変なのです。しかし、周りも大変なのでありまして、ですからそこらあたりについて、市長この後のまさに人事異動等で十分な配慮をされるかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のがだめだというわけではないので、頑張らせます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） そういうふうにとられると思って、私はなかなか言いにくかったのですが、現在の人がとか前者がどうだとかという意味ではないのです。人事異動として人事をするときに、どういうふうなこの後考え方であるかということが大事だと、こういうこと申し上げているのです。ですから、少なくとも医療課というのは特殊な課なのです。それから、病院のところの事務職というのもやはりこれはそれぞれ一般の行政職とは違うのです。ですから、そこらあたりを十分配慮をしたいいわゆる人事異動でなければならぬ私は思っているのです。今の人たちが大変な努力をされているということは私十分承知してこのことを申し上げているので、ぜひそういうことを市長の方もとらえていただきたいと、こう思うわけです。いいですか、それ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分理解しておりますので、経験と、それから意欲、それから特殊な努力といえますか、そういうものを兼ね備えたということを十分配慮して人事異動を行います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 時間配分をちょっと間違えまして、ですがいずれにしても先ほど市長の方も答弁されましたが、やはり公的医療機関として、今私はやっぱり重要な役割があるだろうと思います。17年度の数字で見ますと、例えば時間外、救急ですから救急車で来るのも入っていますが、いわば佐渡市の中における1万7,000人余りの時間外の患者さんに対して、両津病院は22%の3,800人を超えています。相川は5%の793人、両方合わせて4,500人ぐらいの方たちが時間外利用されています。その中で、例えば恐らくこれはお話を聞いてみますと、特に小児科にかかる人たちが50%近くこの時間外利用をされているというふうな数字があります。それから、そういう人たちにとっては両津で聞きますと、小児科ができたことによって大変助かっているというお話も聞きますし、1日の外来患者さんの中でもそういう意味では小児科の占める率は20%以上というふうな状況で、市民にとってこれは市民が求めている、まさに病院の状況だろうと、こんなふうを考えております。

それから、いわゆる巡回診療、大変な採算ベースに合わない、こう言いますけれども、これも1,000人余りです、巡回診療利用されている方。この後の医療というのを考えますと、先ほど私が言いましたように、病院から軽度の人を追いかけてくるわけでしょう。軽度の人、追いかけてきた人たちはどうするかというのが実はこの後の地域医療の大変な問題になってくるのです。だから、巡回診療ではなくて、まさに訪問診療であり、訪問看護という、そういう医療分野をどうするかというのが私はこの後大きな課題になってくるのだと思うのです。ですから、そういう意味で幾ら採算ベースに合わないからといって、その部分を公的病院であるところが切ることには私はならないだろうと、そんなふうには思っているところであります。ですから、民間であれば例えばベッドの回転率を上げて14日以内で外へほうり出してしまおうというような乱暴な経営だってできるわけですが、しかし公的な病院というのはそういうことはできないわけですから、そういう意味では今の医療制度を改革しない限り、まさに公的病院というのは不採算部門をやらなければならない、そういう宿命といえますか、そういう使命というのがあるのだろう、

それが市民の健康を守り、命を守るというところにつながっていくのだろうというふうに考えているところでありますので、何はともあれ今だれが一番大変な状況かといえば、少ない、10名必要なところを6名ですか、7名ですか、で診察をされている、まさにそこに救急医療もある医師の皆さんが一番ご苦勞しているわけです。それに伴って看護師や事務にいる人たちも、まさに病院の現場にいる人たちが大変な苦勞をしながら、大変な労働条件や勤務環境の中で病院事業というのを支えてもらっているというふうに私は考えていますので、ぜひとも大竹助役がトップでこの後進めていくということでありますから、何はともあれ医師確保ということに努力をいただきたい。

それから、事務の民間委託の問題なのですが、これは以前このシミュレーションをしたときに、そんなに金額的に差がないというものが出されたそうではありますが、そこらあたりについてはどんなですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

全国統計でも市立病院の事務の数は少し多目になってございます。なれた人はかなりの量をこなすという面がございまして、プラス外部委託をしますと平均年齢が若くなるというふうなこともございますので、かなりの効果はあると思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ぜひ外部委託に出す際も、地元雇用がなくなってしまうのがないのことで、ですから地元籍のある、今そういう会社があるのかどうかというのはわかりませんが、いわゆる地元雇用ということを片方で重視しながら、慎重な対応をさせていただきたいというふうに思います。

病院の関係はこれだけで、あと放課後の子供プランの関係で先ほどお答えいただいたのですが、これは佐渡市の今の実態で言いますと文科省関係よりも厚労省関係の方が多いわけです。そこで、これを一体化して進めるのは、恐らく今は子育て支援室が中心になるのか、あるいはこれは二つの課が、佐渡市で言えば教育委員会と社会福祉課ですか、がまたがっているわけですから、どういうふうに二つを一体になって進めていくのかというのをもう少し一つは具体的に欲しいのと、それから一つは地域組織をこれからつくっていくわけですが、どちらが主体になってどういう手順でこの後地域組織をつくっていくこととなるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

今度の放課後子供プランですが、議員が先ほど述べられましたように厚生労働省の補助金と、それから文部科学省の補助金が一つになるということなのですが、この受け皿が基本的には県は教育委員会が受けるという形になっております。そして、それを一つの補助金要綱にしまして市町村へおろしてくる、その受け皿も基本的には教育委員会ということになってはいますが、実際に私どもの方もまだ文部科学省の方針が決まっておきませんので、両方の補助金はどうなってくるのか、それを見ながらやはり社会福祉課等と相談していかなければならないかなと思っております。私どもの補助金の内容は、要するに地域のボランティアの方々をお願いしてやるような格好になりますので、それがはっきりしますとやっぱり学校現場もそうですし、地域の方々からいろいろご協力をいただいてやっていかなければならないと思っておりますが、補助金要綱が決まり次第また各方面と相談していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） これは、それぞれ一番難しくなるのは地域とどういうふうに関係する組織とありますが、輪をつくっていくかということが大変難しくなる。しかし、そこが一番重要でもある、今厚労省関係でやられているところは、いわば育成員とありますが、補導員とありますが、方が非常勤として配置をされている。ですから、そこには周辺の地域とのかかわりというのは余りないわけです。文科省が始まったところは、事業の性格上、まず地域にそういう組織をつくってからそれが始まると、こういうことになっているわけです。この後ぜひそこらあたりについて、上の方針が出るというよりも、佐渡市としてどうするかというのをまず決めて方向を取り組んでいただきたいというのが一つ。

それから、もう一つは、そういうこれからの運営についてです。いわばそういう組織ができた場合、運営委員会というふうに関係する何か言っているようではありますけれども、そういう運営委員会が地域にできた場合にその地域のその組織に運営について委託をするというふうなことを考えているのかどうか、そこらあたりどうですか。各学区に組織ができたときに、その組織に運営を委託するかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

議員おっしゃるように、市町村には運営委員会を置きなさいということは規定されております。その後の詳細については、県の方からの部分がまだ来ないということで、一つの学校、校区内ごとのそういう組織をつくるかどうか、それからそれに委託するかどうかも含めて今後検討し、方向を決めていかなければならぬと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。まだそこまでは決まっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） あらかじめお断りしておくべきでしたが、今回は30分という枠にとらわれず、45分ということでやらせていただいておりますので、よろしくご協力の方をお願いします。

それでは、この問題についてもう一点なのですが、教育長もあのかのときの長谷川助教授でしたか、お話を聞いたと思うのですが、先ほどいじめの問題を同僚議員が取り上げましたけれども、まさに学校の中において子供たちの置かれている環境というのは、学力競争があったり、そういうことで排除の理論とありますが、どんどん、どんどん仲間から自分は、自分はという排除の理論という、それが先行していくというのが今の学校教育の中ではふだんの子供の生活というか、考え方、だから成績のいい子もいつ追い抜かれるかということで脅迫観念があって、勉強、勉強になるし、成績が悪いというよりも理解に時間のかかる子供たちという子供たちは、学校や学級運営の中で、例えば教育長が学級運営や学校運営をして学級運営の仕方では教育長の評価をされるとすれば、学校の先生で、そうだとすればどこに視点を当てて教育をしていくかといえば、やはり60点から70点の平均点以上の、平均点というか、60点から70点以上のところを80や90にするためにどうするかということで教育をすると私は思うのです。ですから、15%が20%平均と言われてはいますが、いわば試験をやると30点以下のこういう子供たちのところを目線を上げて、学校教育でもなかなかしていけば逆に総体の平均点が下がるわけですから、教師としてのまさに評価が下がるということになるという現場があって、そういう状況の中での置かれている子供たちというのがあると

思うのですが、そこらあたりについては今どんなふうにとらえていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられるいわゆる評価等の問題につきましては、各実態でそれぞれまた違うというふうにとらえておりますし、それからどこに標準を合わせて教育を行ったらいいかということにつきましても、なかなか微妙な問題だと思っております。ただチームティーチングだとか、それぞれやはり成績のいい子も伸びてもらいたいし、それからなかなか時間がかからないとわからない、理解できない子供たちも伸ばしていく方法というのは、これは時間の有効な使い方とか、あるいは家庭をお願いをして連携とか、いろんなことを考えて総合的にやっぱり考えていく必要があるかと思っております。なかなか今子供たちは競争社会の中にあって大変だというのは、そのとおりだというふうに思っておりますが、家庭ではくつろげる場所ですので、子供の感性に響くような声をかけていただいて、やる気になるような、少しでも、どんな対象の子もやる気になるような言葉かけをしていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 大変模範的な回答いただきましたけれども、実態的には先ほど言いましたように平均点の30点以下の子供たちを50点にするという努力は大変なのです。しかし、60点、70点の子供たちを80点、90点にするというのは、どちらかという私は楽だと思う。ですが、どちらが評価されるかという、今のシステムで言えば70点クラスの子供たちが今大体30%ぐらいだそうですけれども、そういう子供たちをまさに90点以上にするという努力をした教師の方が評価をされるというのがやっぱり今の教育の現場の実態になっているのではないかというふうに思います。長谷川助教授の話は、そういうふうな中で地域が子供たちをそういう成績によるとかということでの格差をつけないで、一体として平等で扱う場所が地域の人たちが入った、まさに子供教室ですよと、こういう話があって、私もだからそういう意味では重要であるというふうに考えていますので、ぜひこの後のご努力をいただきたいと思います。答弁要りません。

それから、最後になりましたが、市民サービス、これは投票所の関係は私の後で同僚議員が何名かこの問題で質問をされるそうでありますので、投票所と、それから税務相談ということについていえば、投票所で言えば全協のときに8キロあるところもあったということを、私は8キロもあったことを放置していた、まさに選挙管理委員会というのは私はおかしいと思っております。8キロもあったのを放置してきたところに問題があるのではないかというふうに思います。税務相談も同じなのですが、要は皆さん方の行政事務というのを委託されているわけですが、委託しているのは市民です。市民から委託された行政事務をやっている皆さん方がどこに目を向けて、これあと行政事務を進めているかということに尽きると私は思うのです。ですから、まず市民がある、その市民にどういうふうな行政サービスをしたらいいのかということに実は皆さん方の仕事があるのだと、このことをまず忘れていてのではないかと思います。これはどうですか、市長、そこらあたりについてはどのようにお考えですか。個別ではない、全体です。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるのはもっともなのですが、合併してそれぞれの地域がまだなかなか一つになれないということもありますし、今回の選挙管理委員会、我々とはちょっと距離があるのですが、一つ一つやっぱりそういうところを見詰めてやっていかなければまずいのだろうというふうに思います。それと同時に、ただ一律にやっていいのかどうかということもありますので、そのところはそれぞれの地域の実情をよく調べないとなかなか簡単には返事はできないだろうというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、支所長権限の関係なのですが、500万……1,000万でしたか、というのありました。これは私中2階と言いましたのは仕事の流れは本庁の課と、それから支所の課なのです。支所長の場所はないのです。だから、いわばそのところに予算も含めた決裁権がさっき言った500万、1,000万あると言うなら、その決裁権を本来の支所長に持たせる、これはどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

支所長の権限ということにつきましては、先ほどお答えをいたしましたとおり工事請負につきましては1,000万、修繕料につきましては500万ということですが、その決裁権限のあり方と、それから現場で支所長がどのような形でその支所を取りまとめ、そして支所の意見を本庁に伝えるかということにつきましては、これは別の問題であろうと思いますし、支所長が支所長としての機能を十分発揮できるような環境整備を私ども整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 大変変わったようなわからないような回答なのですが、いずれにしても支所長の権限をどうするかというのは、これは考えてください。

もう一つ、簡単な窓口における給付事務とか、そういうのはそれぞれの課が持っていると思うのです。それぞれの課で持っているそういうものについて、一々本庁決裁ということではなくて、それぞれの支所で課長決裁で例えば給付事務ができるかというふうなこと、あるいは予算化されている補助金について、いわば課長決裁でその支所で決裁権を持たせる、非常に仕事の流れがスムーズになる、こういうことになると思うのですが、そこらあたりについては、この後の例えば行革マニフェストみたいなところで皆さんの方で検討されていくのかどうか、それぞれの課にあると私は思います。個別は挙げませんが。マニフェストのトップは、8人の部長の中のまとめ役は総務部長だと思うので、総務部長どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

支所では市民の直接の窓口ということもありますし、そういう現場で判断できることについては現場で判断できるような形にしていきたいと思いますというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 大変時間いっぱい使わせていただきまして、内容的に大した質問でなかったのにおつき合いをいただきました同僚議員の皆さんと、それから執行部の皆さんに感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす12日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時31分 散会